

大和郡山市人口ビジョン（素案）

目次

1. 人口動向分析	1
(1) 総人口の推移	1
(2) 年齢3区分別人口の推移	2
ア. 年齢3区分別・人口数	2
イ. 年齢3区分別・人口構成比率	3
ウ. 年齢3区分別・人口ピラミッド	4
(3) 出生・死亡数、転入・転出数の推移	5
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	6
(5) 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況	8
ア. 最近の転入・転出状況（2005年⇒2010年）	8
イ. 長期的に見た転入・転出の動向（1980年～2010年）	9
(6) 地域別に見た転入・転出の状況	11
ア. 地域ブロック別に見た転入・転出の状況	11
イ. 関西ブロックにおける状況	12
ウ. 周辺市町との人口移動の状況	13
エ. 移動の多い地域のまとめ	14
(7) 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況	15
ア. 男女別・地域別に見た転入・転出状況	15
イ. 性別・年齢階級別に見た転入・転出の状況	16
(8) 合計特殊出生率と出生数の推移	19
(9) 雇用や就業の状況	21
ア. 市内の就業者数	21
イ. 市内就業者の年齢構成	22
2. 将来人口推計	23
(1) 将来人口推計	23
ア. 「パターン1」と「パターン2」との総人口の比較	24
イ. 人口減少段階の分析	25
(2) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析	27
ア. 自然増減、社会増減の影響度の分析	27
イ. 総人口の分析	28
ウ. 人口構造の分析	29
エ. 老年人口比率の変化（長期分析）	30
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	31

(1) 人口の変化が財政収支に及ぼす影響.....	31
ア. 財政収支の現状と人口減少による影響.....	31
イ. 個人市民税に対する影響.....	33
(2) 公共施設の更新等が財政に及ぼす影響.....	34
ア. 公共施設の保有状況.....	34
イ. 公共施設の更新等に係る将来負担の試算.....	36
4. 人口の将来展望.....	39
(1) 目指すべき将来の方向.....	39
ア. 現状と課題の整理.....	39
(2) 基本姿勢.....	40
ア. 基本姿勢1 若い世代、子どもを育てる世代を増加させる。.....	40
イ. 基本姿勢2 地域の魅力アップ、暮らしやすさを向上させる。.....	40
ウ. 基本姿勢3 市民・事業者、みんなが主役のまちづくりを進める。.....	40
(3) 目指すべき将来の方向.....	41
ア. 若者の転出抑制・転入促進を進める。.....	41
イ. 職住近接により転入を進める。.....	41
ウ. 生み育てたくなる環境を構築する。.....	41
エ. 市民・事業者がチャレンジできるまちづくりを進める。.....	41
(4) 人口の将来展望.....	42
ア. 仮定値の設定.....	42
イ. 長期的な見通し.....	43

【本資料の記載内容に関する留意事項】

※掲載している図表は、各種統計資料及び本市が保有するデータを元に作成したものであり、出典が異なる場合、同一項目であっても数値が異なる場合がある。

※内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータにおける国勢調査人口は、年齢不詳を各年齢階級に按分し、その積み上げを総人口としているため、端数処理の関係から平成 22（2010）年の総人口が実績値とずれているが、実績値に合わせて補正を行っている。

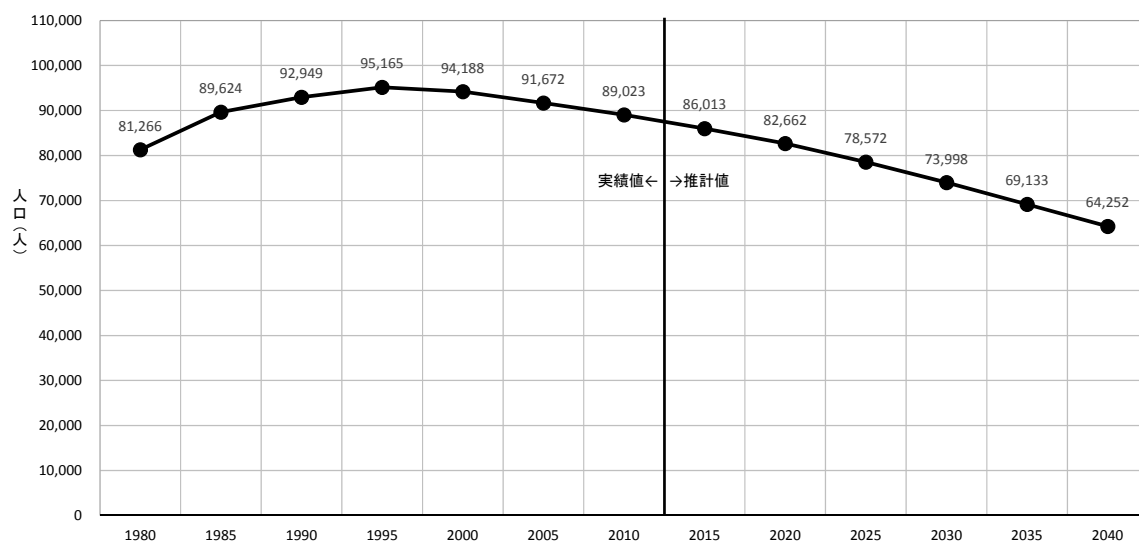
※掲載している各データは、端数処理の関係から総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

1. 人口動向分析

本章では、人口動向の特徴を整理し、想定される問題点を把握する。

(1) 総人口の推移

- 本市の総人口は、昭和工業団地の整備や矢田丘陵の住宅地開発などにより増加を続け、平成 7（1995）年に 9.5 万人でピークを迎えたが、平成 22（2010）年時点で 8.9 万人まで減少している。
- 今後も、現状と同等のペースで減少を続けると見込まれており、平成 52（2040）年時点で 6.4 万人、平成 22（2010）年と比べ約 70%の規模になることが想定される。



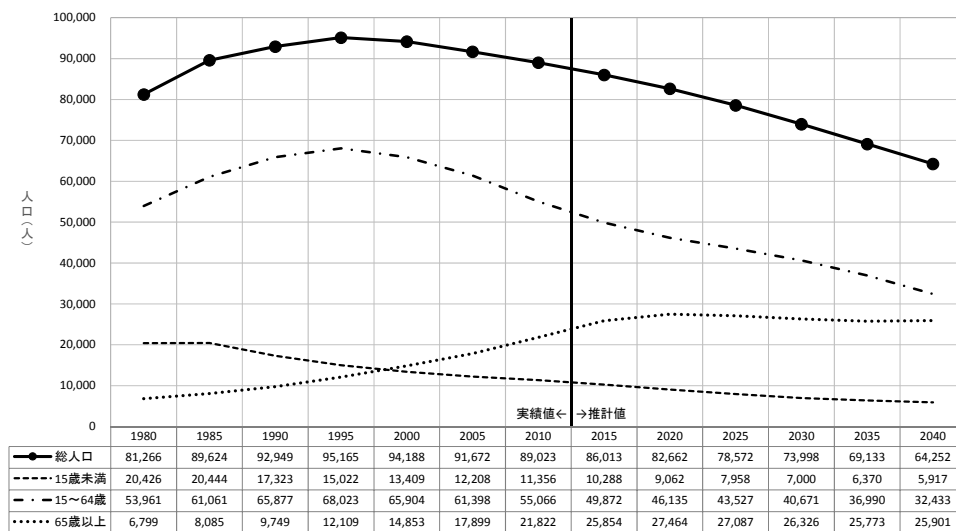
（出典）実績値：総務省「国勢調査」、推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図 1 総人口の推移（実績、推計値）

(2) 年齢3区分別人口の推移

ア. 年齢3区分別・人口数

- 65歳以上の高齢者数が急速に増加を続けているが、平成32（2020）年ごろに頭打ちとなり、横ばいから微減に転じることが見込まれている。
- 15～64歳の生産年齢人口は、総人口と同様に平成7（1995）年にピークを迎えた。その後、現在は、総人口を上回るペースで減少が続いている。今後は、総人口と同様のペースで減少が続くことが見込まれている。
- 15歳未満の年少人口は、昭和60（1985）年以降、横ばいから減少に転じており、今後も、現状と同等のペースで減少が続くことが見込まれている。



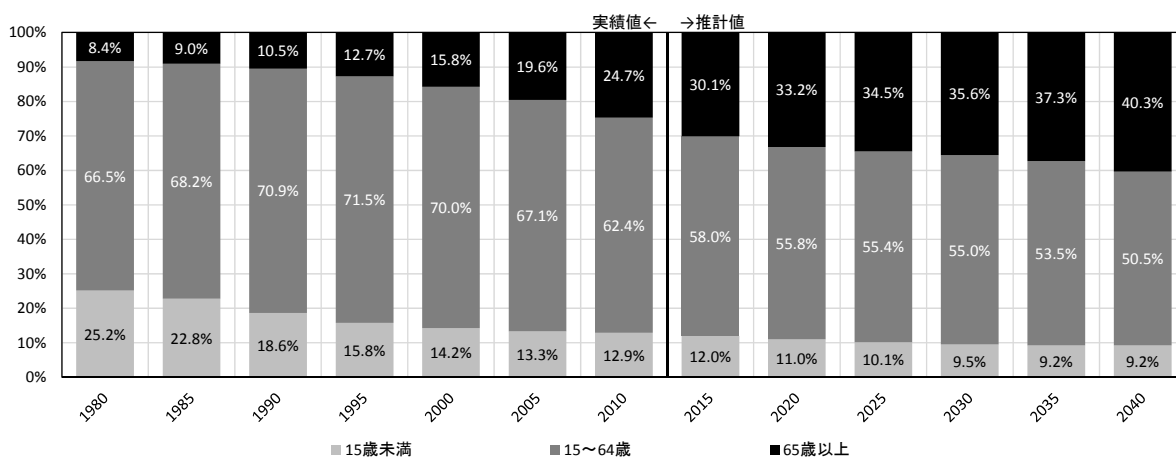
※総人口は年齢不詳を含むため、年齢3階層の合計と一致しない場合がある。

(出典)実績値:総務省「国勢調査」、推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図2 年齢3区分別・人口数の推移（実績、推計値）

イ. 年齢3区分別・人口構成比率

- 65歳以上の老年人口比率(=高齢化率)は増加のペースが速まっており、平成22(2010)年は約25%であるが、平成52(2040)年には40%以上に達すると見込まれている。
- 生産年齢人口は、数と同様に割合でも減少のペースが速まっている。
- 年少人口の比率は、総人口減少の影響で平成42(2030)年過ぎには横ばいになると見込まれる。



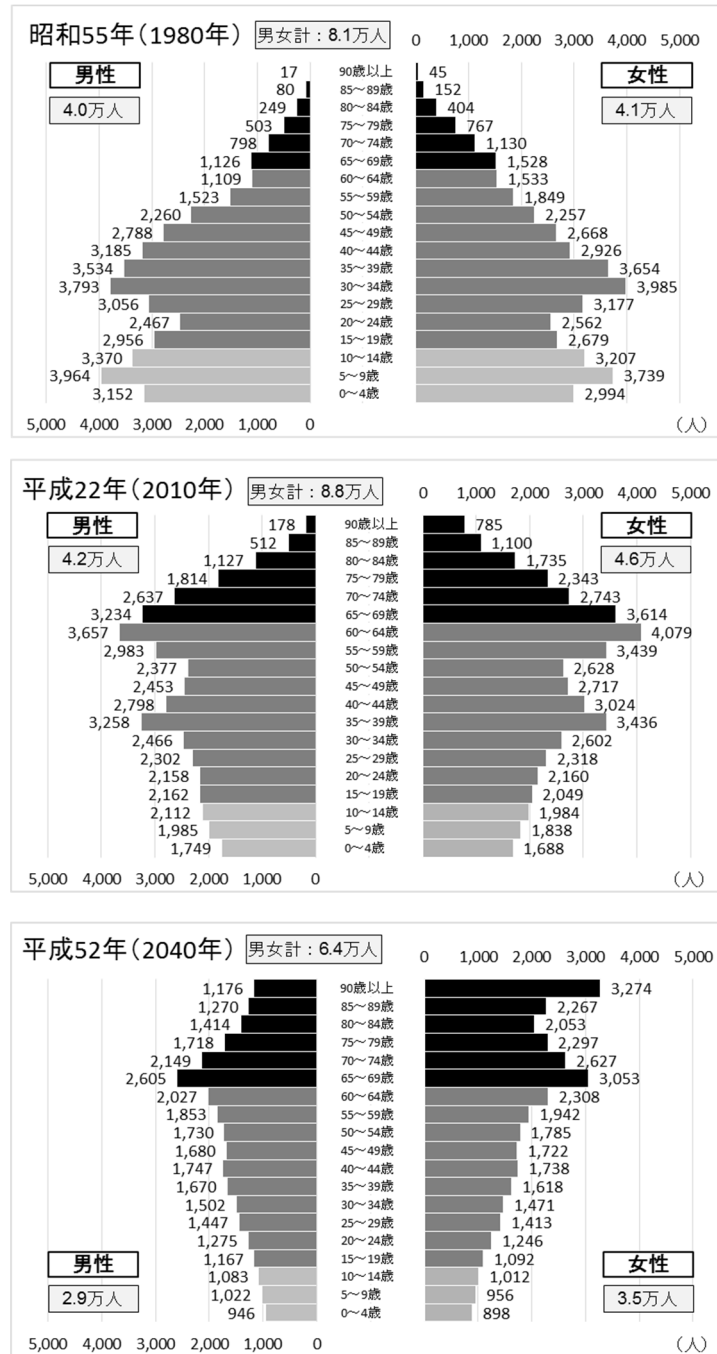
※年齢不詳を除いて年齢3階層の比率を算出している。

(出典)実績値:総務省「国勢調査」、推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図3 年齢階級別・人口構成割合の推移(実績、推計値)

ウ. 年齢3区分別・人口ピラミッド

- 昭和 55（1980）年には、30代の団塊世代と10歳前後の団塊ジュニア世代の2つのピークがあり、それぞれの人数は同程度であるが、平成 22（2010）年には団塊世代がほぼ同数を維持し高齢化が本格化する一方、団塊ジュニア世代のピークは残っているものの人口が減少している。
- 平成 52（2040）年には、団塊ジュニア世代が65歳以上となり高齢化が進行し、特に、女性の高齢者数が急速に増加すると見込まれる。

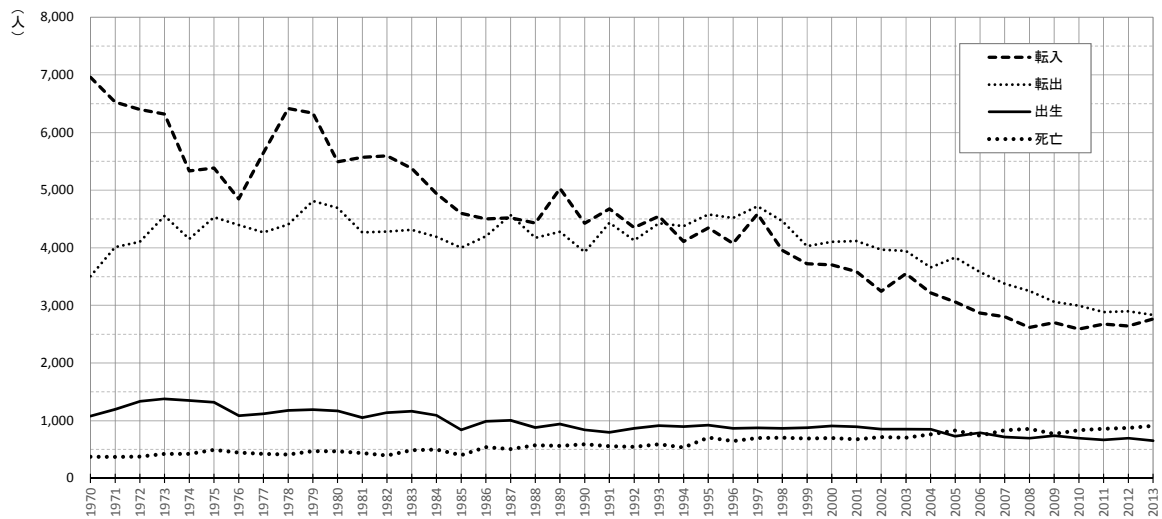


※男女計は、各年齢階層の合計であり、年齢不詳を含まないため、総人口とは一致しない場合がある。
 (出典)実績値:総務省「国勢調査」、推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図 4 人口ピラミッドの推移（1980年、2010年、2040年）

(3) 出生・死亡数、転入・転出数の推移

- いずれの年も転入・転出数が出生・死亡数を上回っているが、近年は転入・転出数が減少傾向にあり、両者の差は2,000人程度となっている。
- 本市で2000年代前半までは出生数が死亡数を上回る「自然増」の状況が続いてきたが、出生数が減少する一方、死亡数は増加を続けており、平成16（2004）年には出生数と死亡数が逆転し「自然増」から「自然減」に転じている。
- 転入・転出数をみると、従来は転入数が転出数を上回る「社会増」の状況であったが、平成5（1993）年に転入数と転出数が逆転し、「社会増」から「社会減」に転じている。

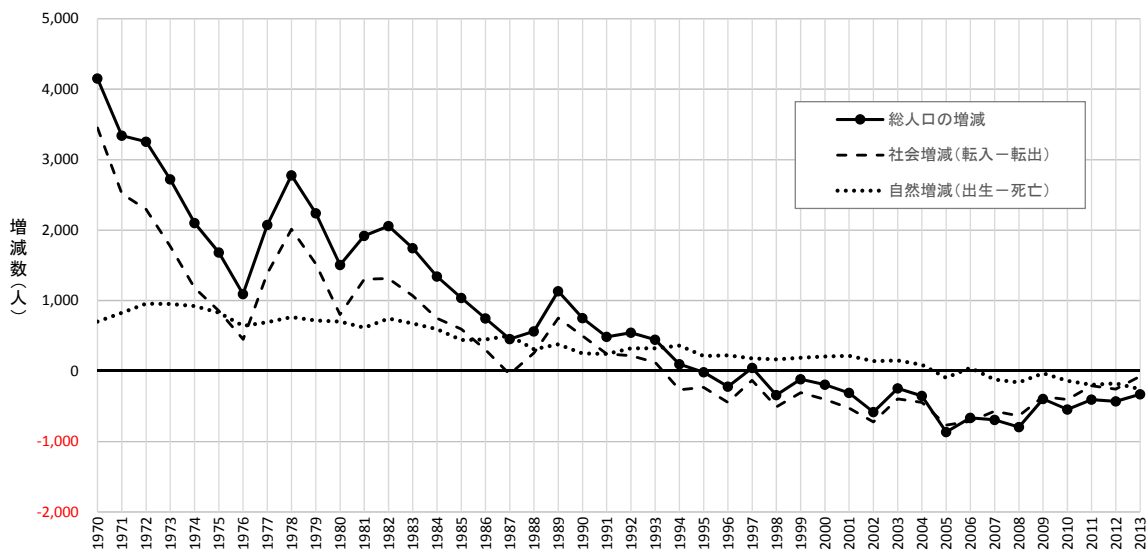


（出典）住民基本台帳による

図5 出生・死亡数、転入・転出数の推移

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

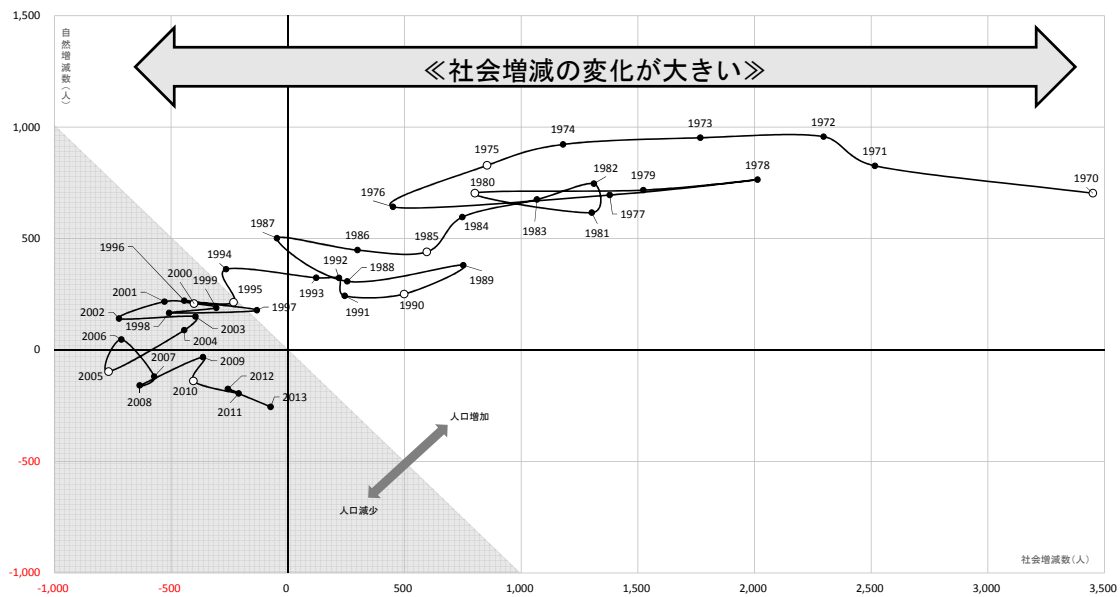
- 自然増減に比べ社会増減は変動が大きく、総人口の増減も、概ね社会増減と同様の傾向を示している。
- 社会増減は急速に減少を続けており、昭和 45（1970）年には約 3,500 人と大幅な「転入超過」であったが、昭和 51（1976）年にかけて転入超過数が約 500 人まで急減している。その後、一旦、転入超過は回復を見せるものの、平成 5（1993）年に転出数が転入数を上回り「転出超過」に転じた。近年も転出超過の状況が続いているものの、平成 17（2005）年以降は転出超過数が減少する傾向にある。
- 自然増減は一貫して減少傾向にあり、平成 16（2004）年を境に「自然増」から「自然減」に転じている。



（出典）住民基本台帳による。総人口は1月1日現在。

図 6 人口増減（自然増減、社会増減）の推移

- 次図は自然増減と社会増減の推移をグラフ化したものであり、各年の状況を示す点が右側の白い領域にあれば「人口増加」、左側のグレーで網掛けした領域にあれば「人口減少」であることを示している。グラフの始まりである昭和 45（1970）年は、大幅な社会増と自然増による「人口増加」であったことから、グラフは右側上方から始まっている。
- 1970年代はいわゆる高度成長期であったが、本市では社会増から社会減への急速な変化が進み、自然増も減少を続けていることからグラフは左下方向に大きく動き、平成 7（1995）年以降は「人口減少」の領域に入っている。その後も自然増は減少を続けているが、近年は社会減が縮小していることから、平成 17（2005）年以降は、グラフが再び右側に推移している。



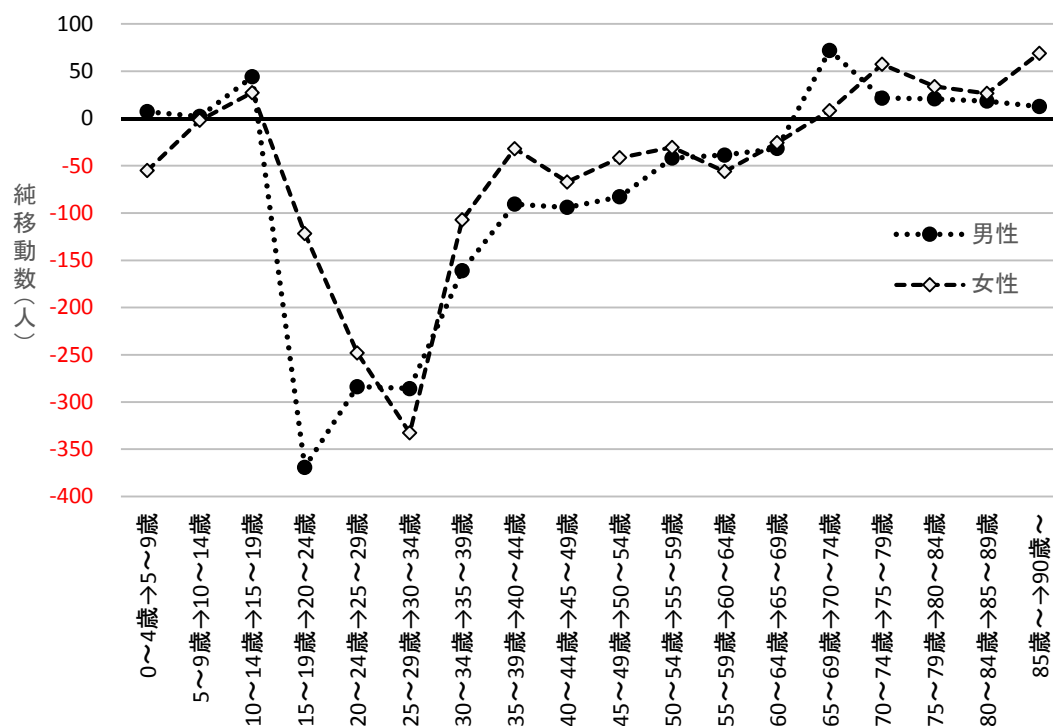
(出典)住民基本台帳による

図 7 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

(5) 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況

ア. 最近の転入・転出状況（2005年⇒2010年）

- 「15～19歳」→「20～24歳」から「25～29歳」→「30～34歳」にかけての3つの年齢階級は、男性、女性のいずれも大幅に減少しており、高等教育機関への進学や卒業後の就職に伴う転出の表れと考えられる。
- 男性と女性は全般に同じような傾向を示しているが、「15～19歳」→「20～24歳」の年齢階級で男性の転出超過が女性を大幅に上回っており、高校卒業後の進学や就職の傾向に男女差があると考えられる。



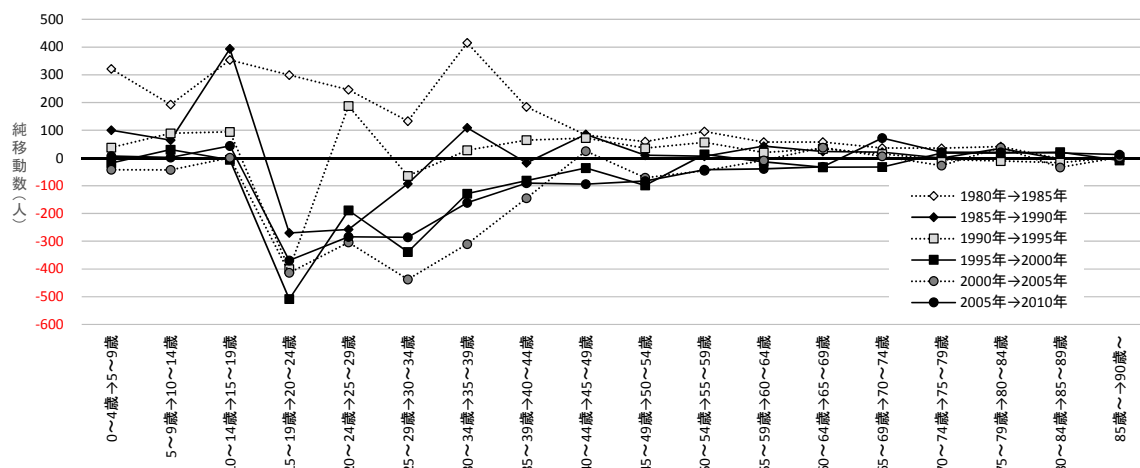
(出典)総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

図 8 近年の年齢階級別人口移動の状況 (2005年→2010年)

イ. 長期的に見た転入・転出の動向（1980年～2010年）

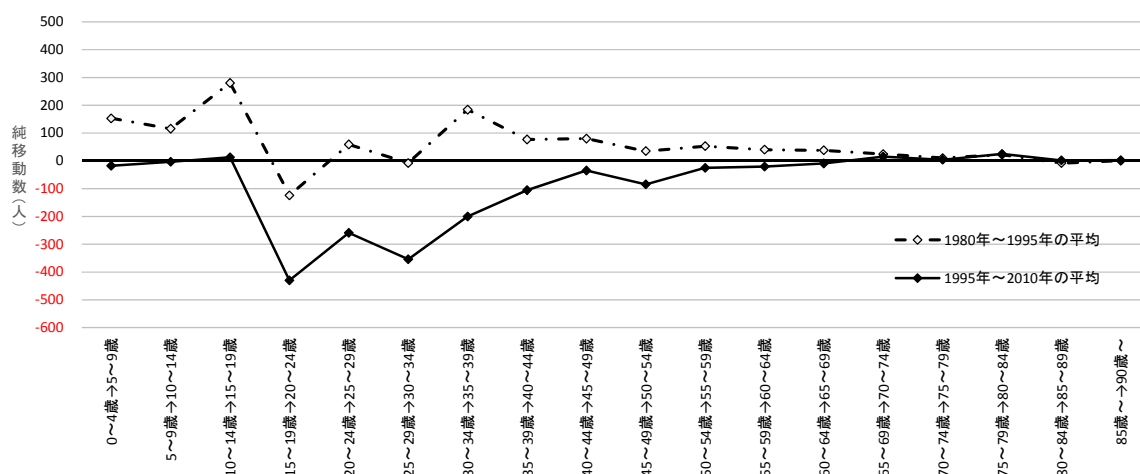
① 男性の転入・転出の動向

- 昭和55（1980）～平成7（1995）年の平均で見ると、大半の年齢階層で転入超過となっており、特に、住宅購入層と思われる30歳代と、その子ども世代と思われる10歳代前半が目立っている。
- 平成7（1995）年以降の平均で見ると、ほぼすべての年齢階層で転出超過となっており、特に、10歳代後半から30歳代前半の転出超過が最も大きい。
- 次ページの女性の動向と比べると、大学等の高等教育機関への進学が主な要因と考えられる「15～19歳」→「20～24歳」の年齢階級の転出超過が多くなっている。



（出典）総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

図9 年齢階級別人口移動の推移（男性）

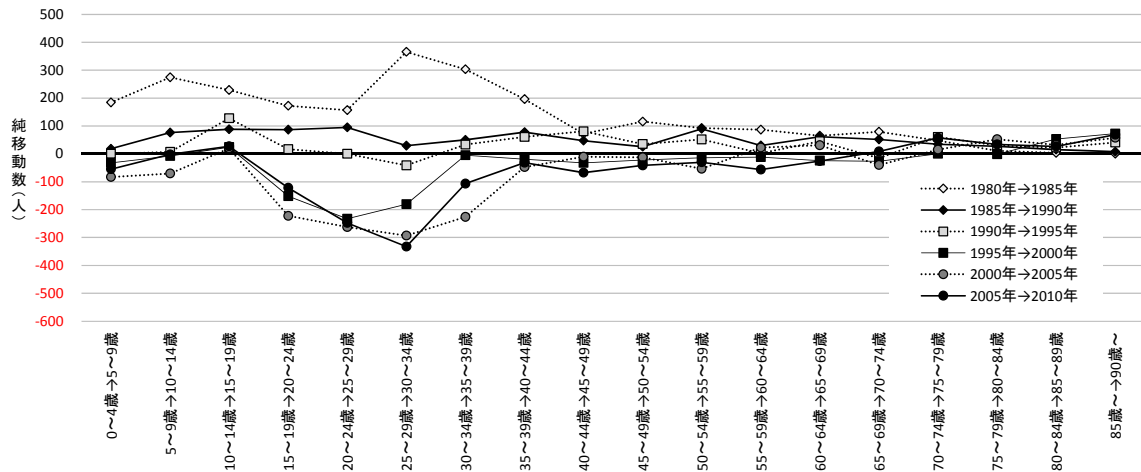


（出典）総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

図10 年齢階級別人口移動の推移（男性、平均の比較）

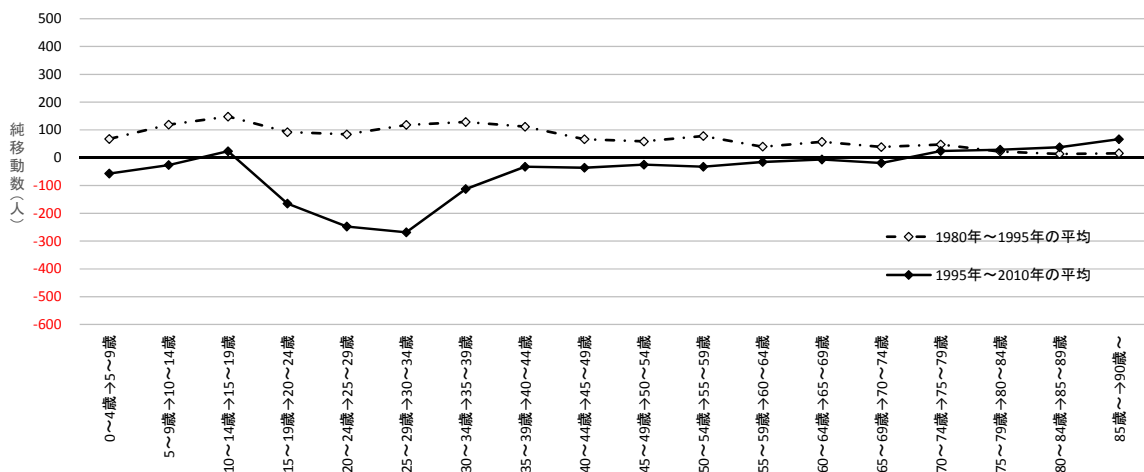
② 女性の転入・転出の動向

- 男性と同様に、平成 7（1995）年以前の平均でみると、すべての年齢階層で転入超過となっているが、平成 7（1995）年以降は大半の年齢階層で転出超過となっている。
- 男性の転入・転出状況と比較すると、転出超過が大きい年齢階級は 10 歳代後半から 30 歳代で共通しているが、転出超過の数は、もっとも多い年齢階層でも 300 人以内であり、男性に見られる「15～19 歳」→「20～24 歳」の年齢階級におけるピークもないため、男性に比べ進学や就職による市外への流出が少ない状況がうかがわれる。



(出典)総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

図 11 年齢階級別人口移動の推移（女性）



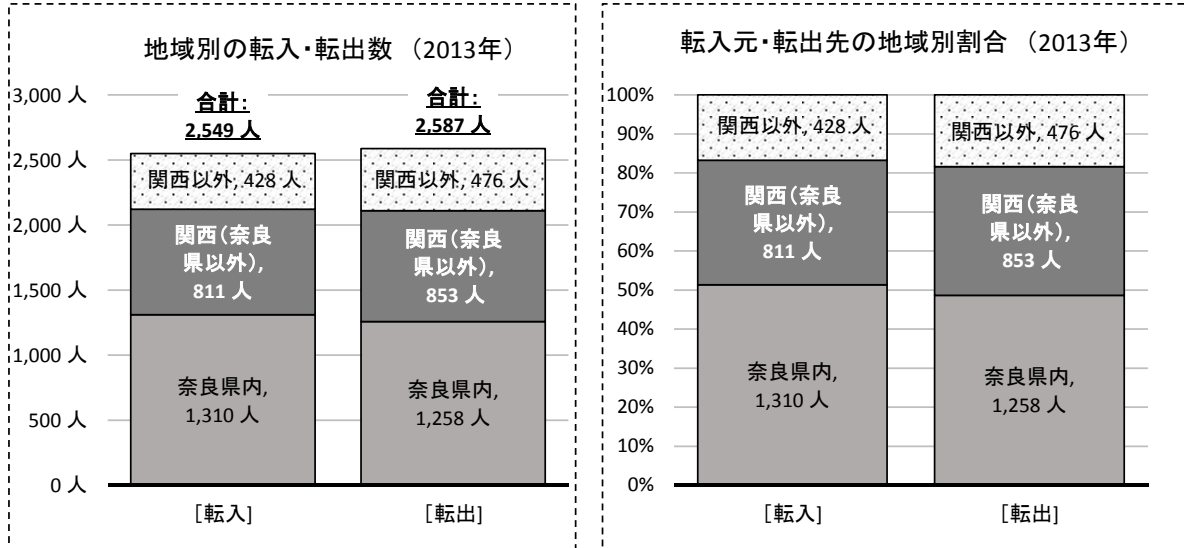
(出典)総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

図 12 年齢階級別人口移動の推移（女性、平均の比較）

(6) 地域別に見た転入・転出の状況

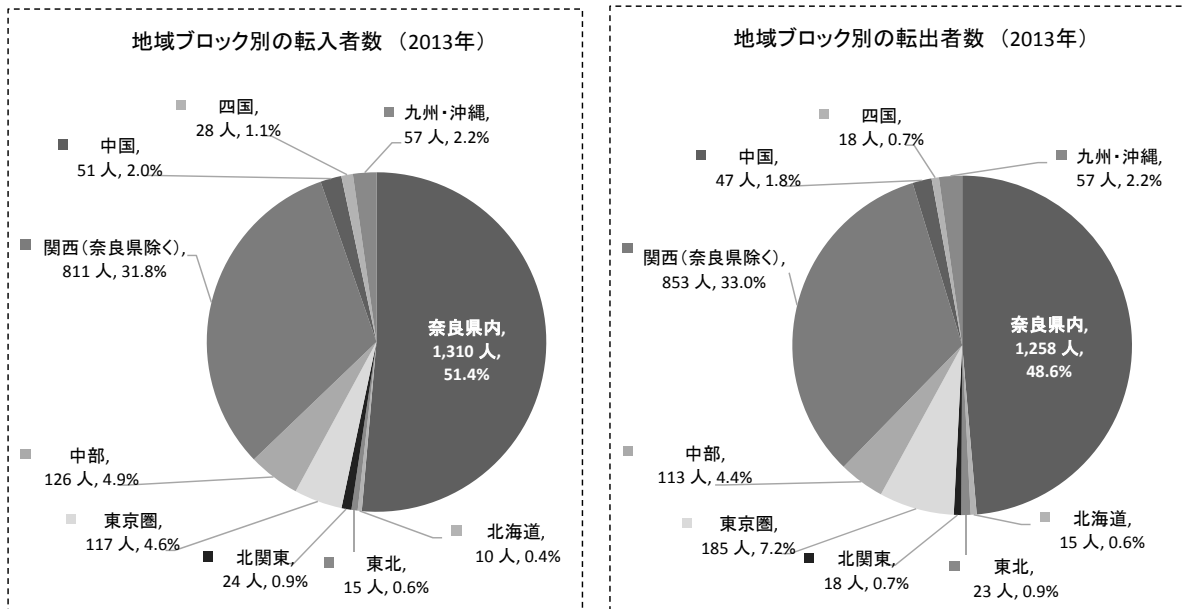
ア. 地域ブロック別に見た転入・転出の状況

○転入・転出とも約 50%が奈良県内の移動で、関西ブロック（奈良県以外）が約 30%、関西以外のブロックが約 20%となっている。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 13 地域別に見た転入・転出数

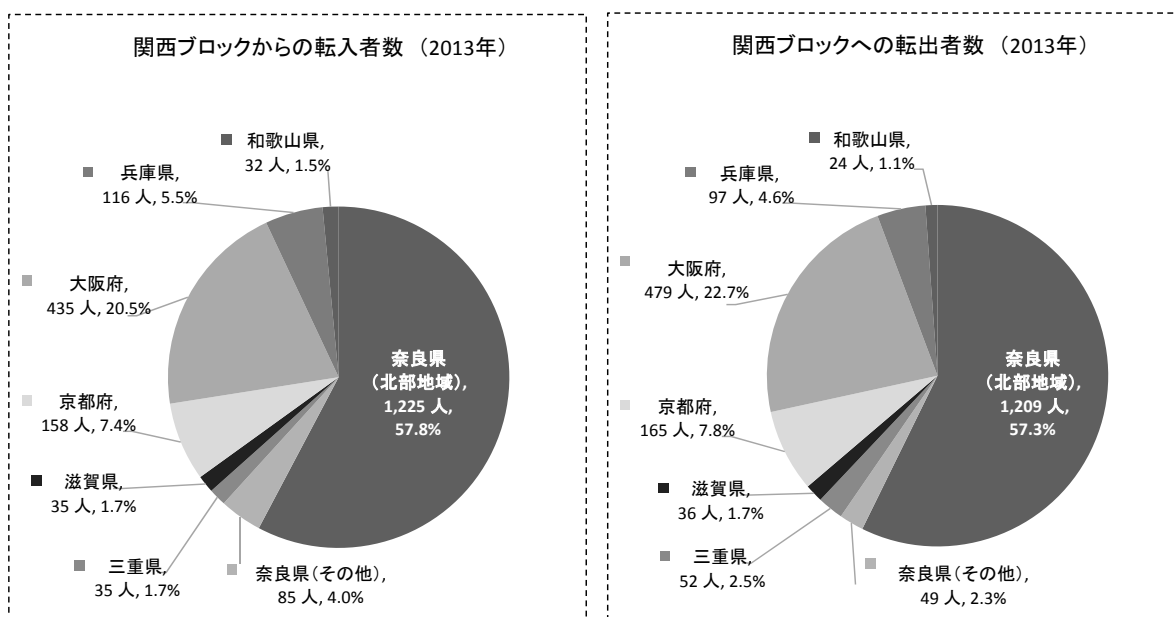


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 14 転入元・転出先の構成割合（地域ブロック）

イ. 関西ブロックにおける状況

- 奈良県内の転入・転出が約 60%を占め、そのほとんどが北部地域内となっている。
- 奈良県以外では大阪府が最大で約 20%を占め、奈良県を除く府県の概ね半分を占める。



※北部地域…奈良市、大和高田市、天理市、橿原市、桜井市、生駒市、香芝市、葛城市、生駒郡、磯城郡、北葛城郡（注：『奈良県南部振興計画（改訂版）』の対象地域である、御所市、高取町、明日香村は除く。）

※生駒郡…平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町

※磯城郡…三宅町、田原本町

※北葛城郡…上牧町、王寺町、広陵町、河合町

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 15 転入元・転出先の構成割合（関西ブロック内）

ウ. 周辺市町との人口移動の状況

- 奈良県の中でも、北部地域の市郡間で転入・転出が多く、特に、奈良市及び天理市との移動が多くなっている。また、町村についても、郡という単位で見れば一定数の移動が発生している。
- 京都方面では、京都市のほか奈良県に隣接し、鉄道でつながれている木津川市との移動が多くなっている。
- 大阪方面では、大阪市のほか、大阪市と大和郡山市をつなぐ鉄道沿線の市との移動が多くなっている。
- 年により転入超過・転出超過の状況が変わっている自治体が多いが、県外で見れば、大阪市については2年連続で10人以上の転出超過となっている。県内で見れば、隣接する生駒市及び生駒郡へは2年連続で転出超過になっている。

表 1 周辺市町との転入・転出の状況

市・郡名		2012年			2013年		
		転入者数	転出者数	純移動数	転入者数	転出者数	純移動数
京都府	京都市	34人	65人	▲31人	56人	57人	▲1人
	木津川市	40人	45人	▲5人	48人	45人	3人
大阪府	大阪市	175人	211人	▲36人	188人	206人	▲18人
	堺市	33人	27人	6人	28人	46人	▲18人
	豊中市	29人	35人	▲6人	10人	14人	▲4人
	八尾市	21人	30人	▲9人	17人	14人	3人
	東大阪市	41人	37人	4人	45人	44人	1人
	神戸市	41人	37人	4人	24人	34人	▲10人
奈良県	奈良市	473人	477人	▲4人	534人	487人	47人
	大和高田市	31人	35人	▲4人	37人	25人	12人
	天理市	143人	109人	34人	137人	133人	4人
	橿原市	74人	89人	▲15人	70人	52人	18人
	桜井市	36人	22人	14人	41人	29人	12人
	生駒市	62人	72人	▲10人	58人	65人	▲7人
	香芝市	35人	33人	2人	29人	38人	▲9人
	葛城市	6人	15人	▲9人	19人	2人	17人
	生駒郡	128人	156人	▲28人	147人	199人	▲52人
	磯城郡	54人	88人	▲34人	71人	74人	▲3人
	北葛城郡	78人	76人	2人	82人	105人	▲23人

※生駒郡…平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町

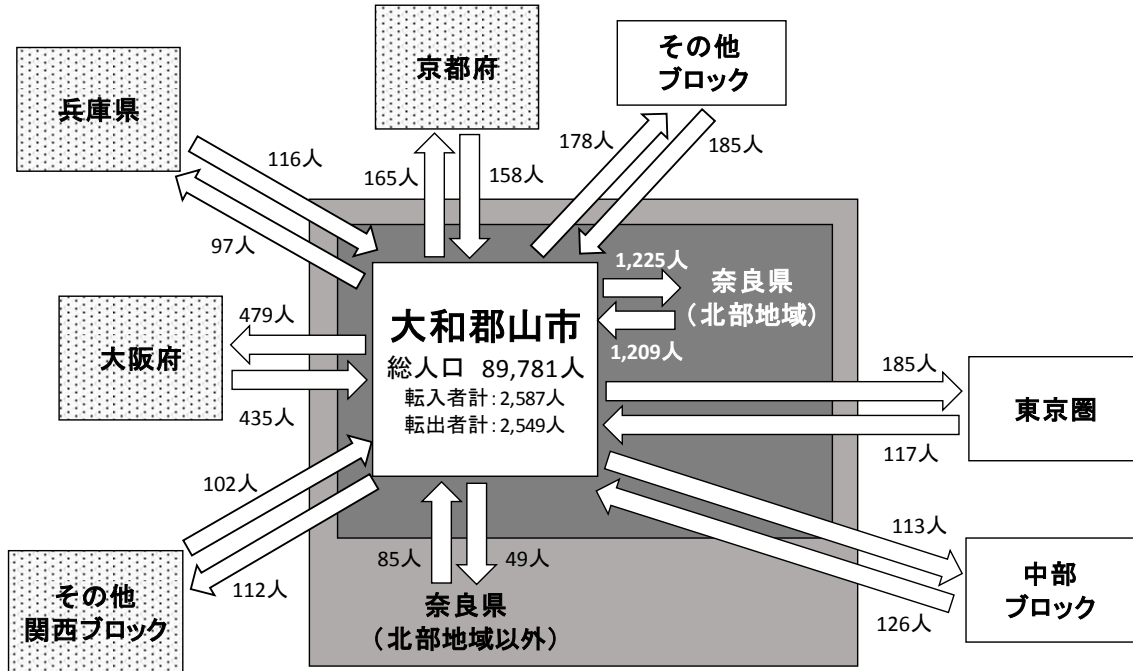
※磯城郡…三宅町、田原本町

※北葛城郡…上牧町、王寺町、広陵町、河合町

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

エ. 移動の多い地域のまとめ

- 転入・転出とも約50%が奈良県内の移動で、そのほとんどが北部地域内である。
- 全体の約30%を占める関西ブロック（奈良県以外）の中では、大阪府が半数以上を占めている。



※北部地域…奈良市、大和高田市、天理市、橿原市、桜井市、生駒市、香芝市、葛城市、生駒郡、磯城郡、北葛城郡(注:『奈良県南部振興計画(改訂版)』の対象地域である、御所市、高取町、明日香村は除く。)

※生駒郡…平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町

※磯城郡…三宅町、田原本町

※北葛城郡…上牧町、王寺町、広陵町、河合町

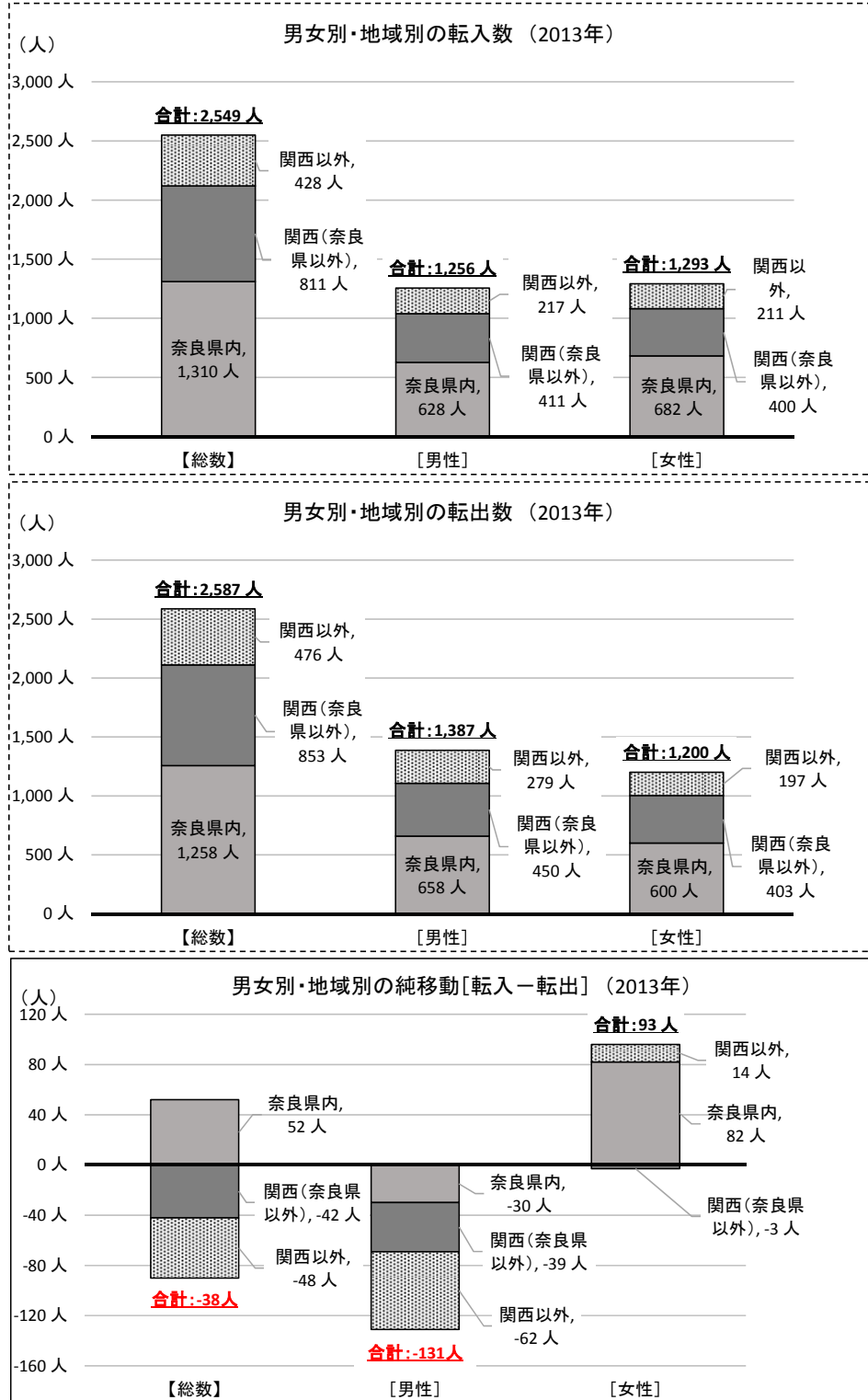
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2013年)

図 16 移動の多い地域の状況 (2013年)

(7) 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況

ア. 男女別・地域別に見た転入・転出状況

○転入・転出のいずれにおいても、男性と女性はほぼ同数。また、総数、男女いずれでも、転入数と転出数はほぼ同数となっており、転入・転出の差し引きである純移動は±100程度と小さくなっている。



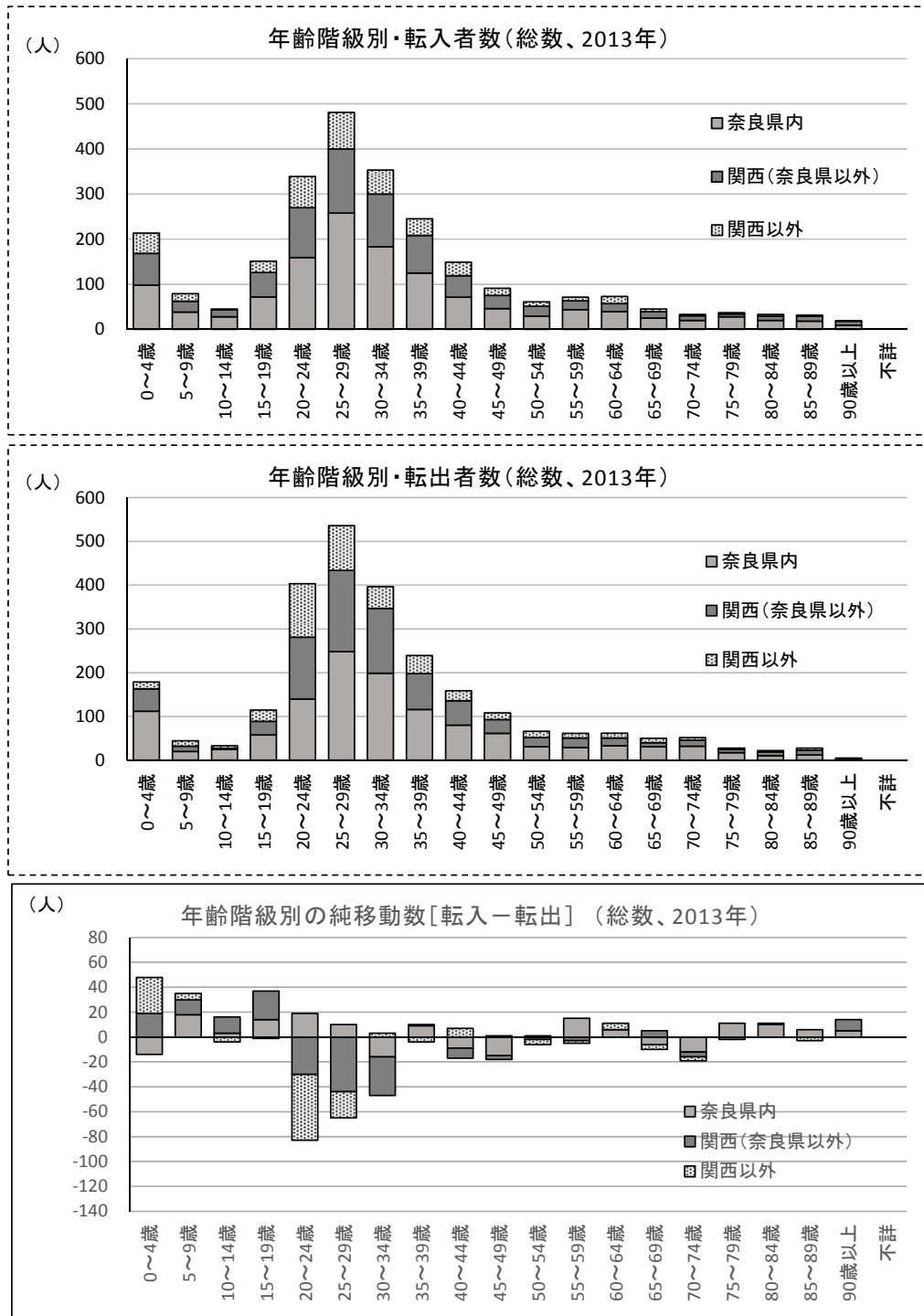
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 17 男女別・地域別の転入・転出の状況

イ. 性別・年齢階級別に見た転入・転出の状況

① 総数

- 年齢階級別に見ても、転入と転出は同じような傾向を示している。
- 純移動をみると、20歳～34歳の世代で県外への転出が多くなっている。

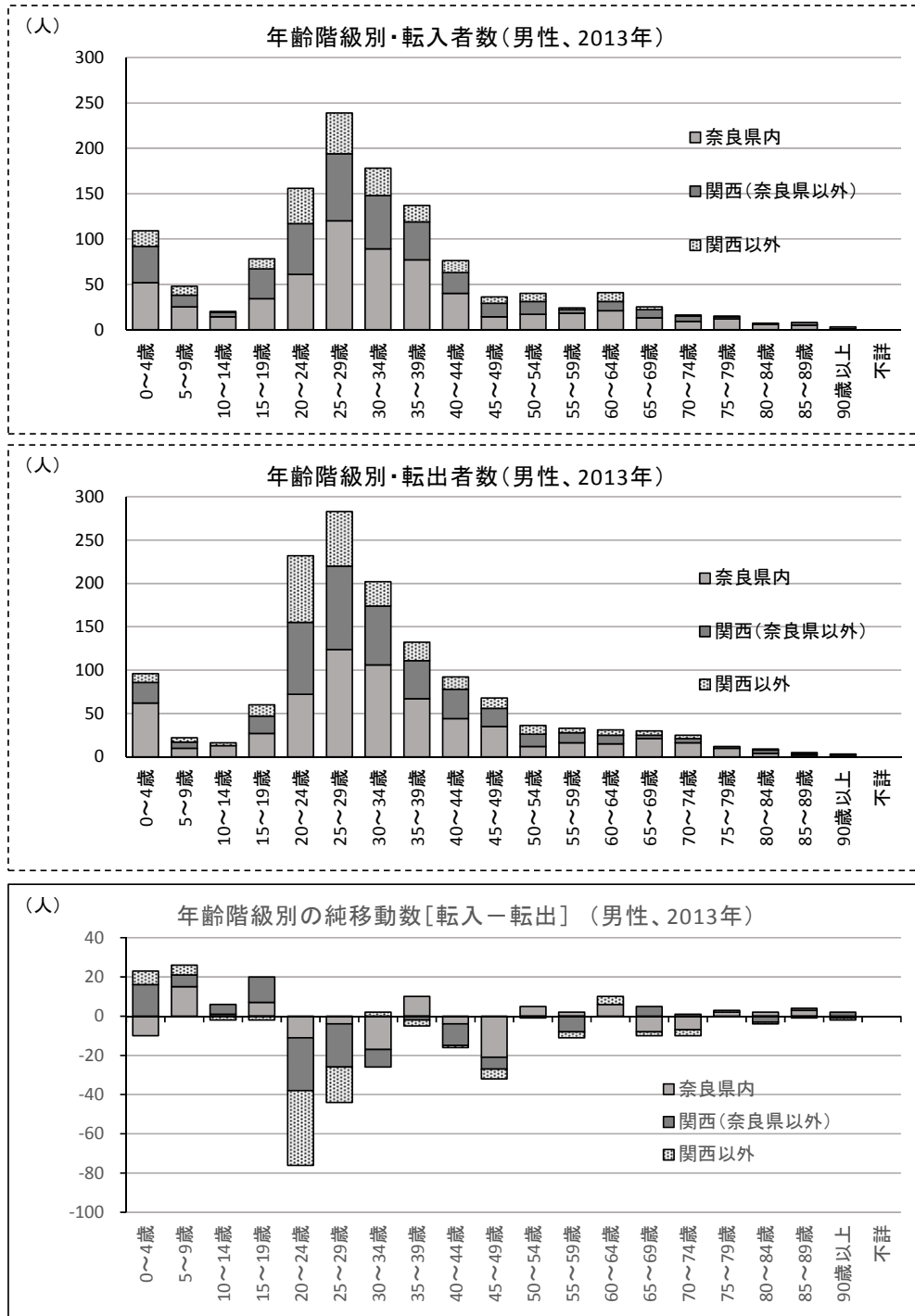


(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2013年)

図 18 年齢階級別の転入・転出状況(総数、2013年)

② 男性

○ 総数とおおむね同様の傾向を示す。

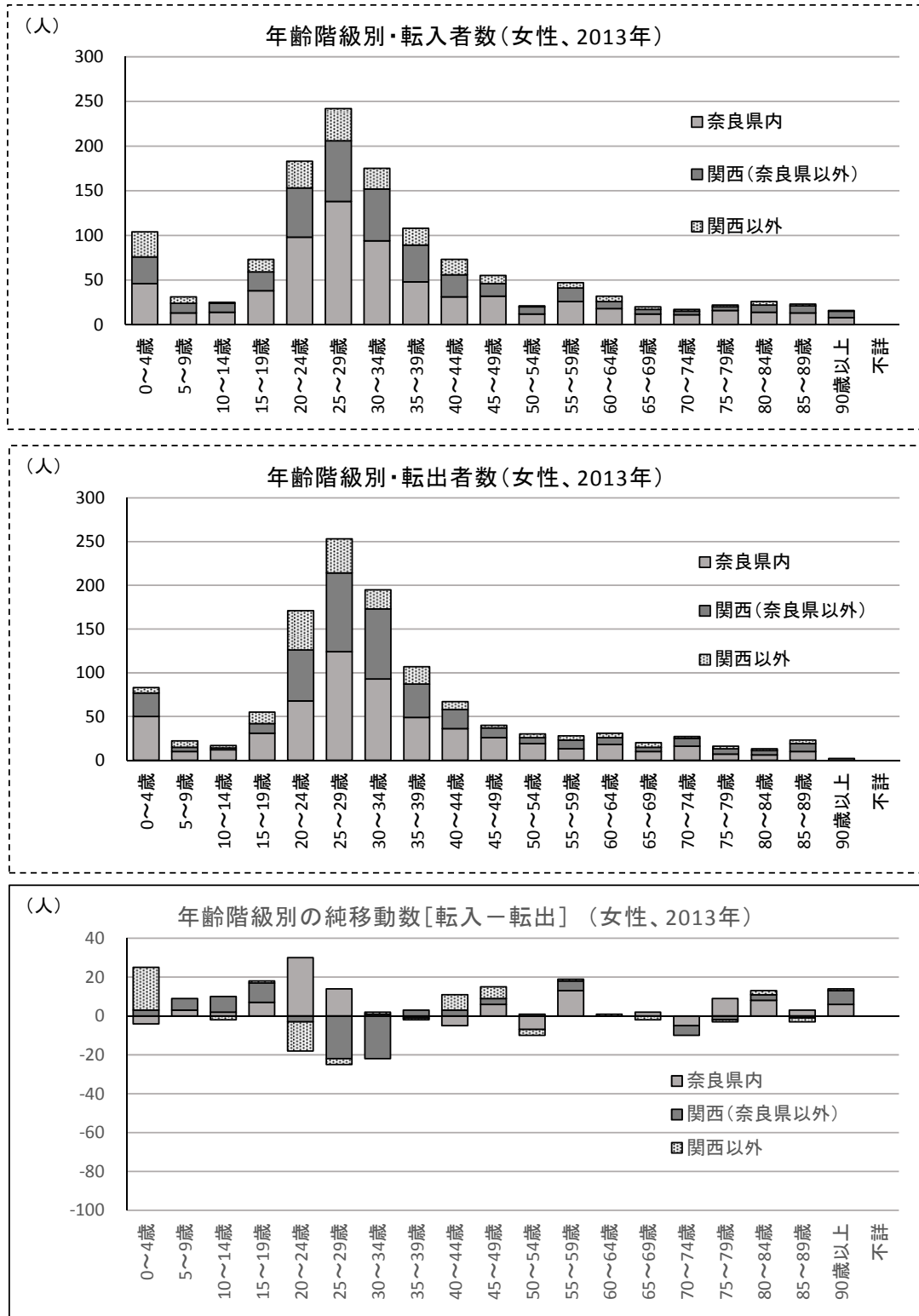


(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 19 年齢階級別の転入・転出状況（男性、2013年）

③ 女性

○全体および男性とほぼ同様な傾向を示すが、20代で県内からの転入が多い。

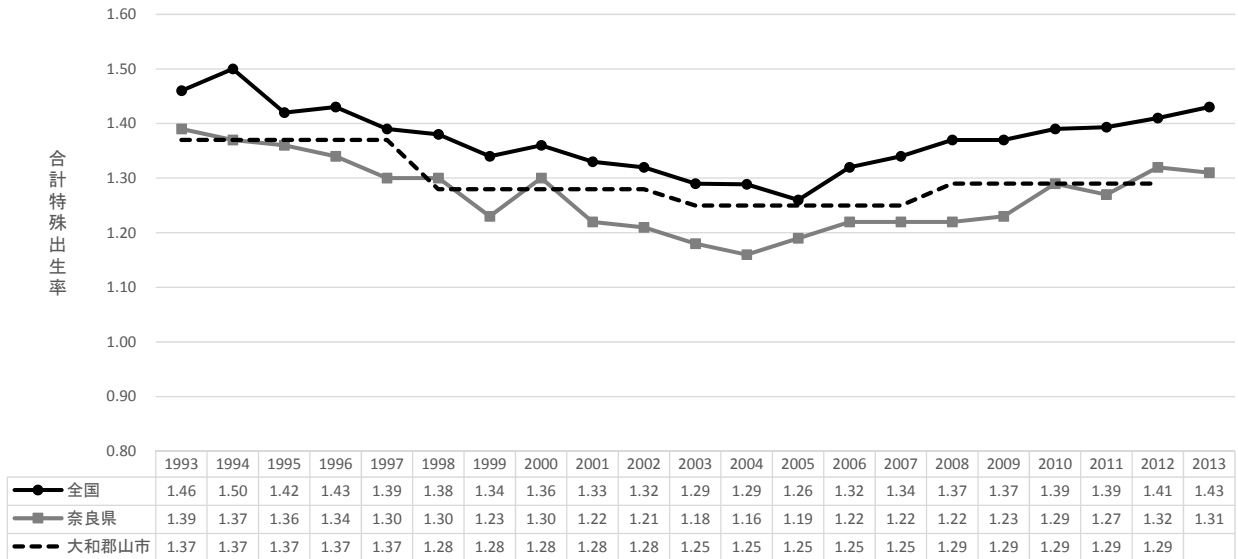


(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 20 年齢階級別の転入・転出状況（女性、2013年）

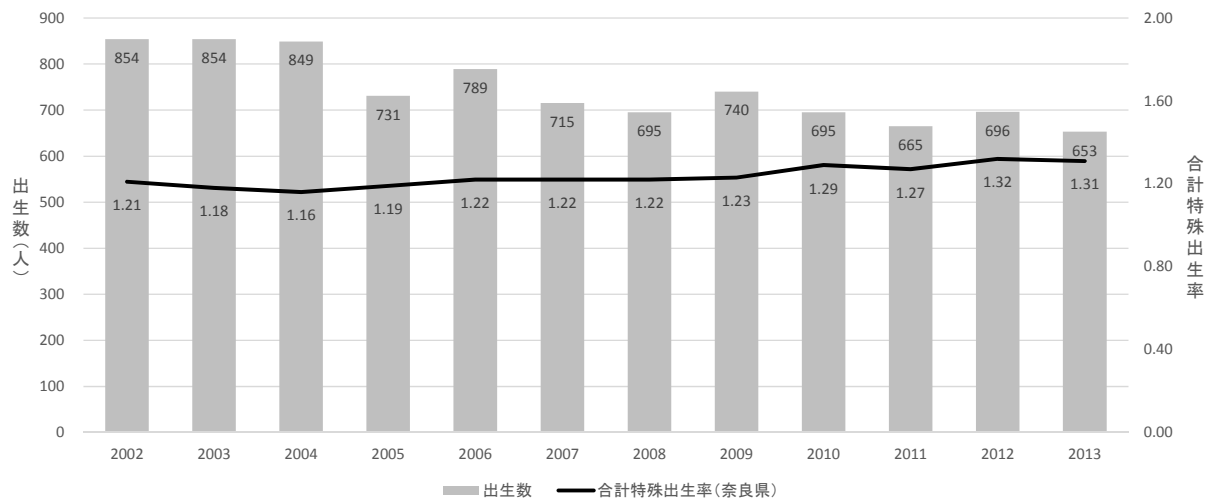
(8) 合計特殊出生率と出生数の推移

- 奈良県の合計特殊出生率は、全国平均を0.1ポイント程度下回る水準で推移している。
- 大和郡山市の合計特殊出生率は奈良県を若干上回るが、ほぼ同等の水準で推移している。
- 女性の年齢階層別の出生数をみると、34歳以下の場合が全体の75%程度を占めている。
- 平成20（2008）年から平成24（2012）年にかけて35歳以上の女性による出生数が増加する傾向がみられたが、平成25（2013）年は反転を見せている。



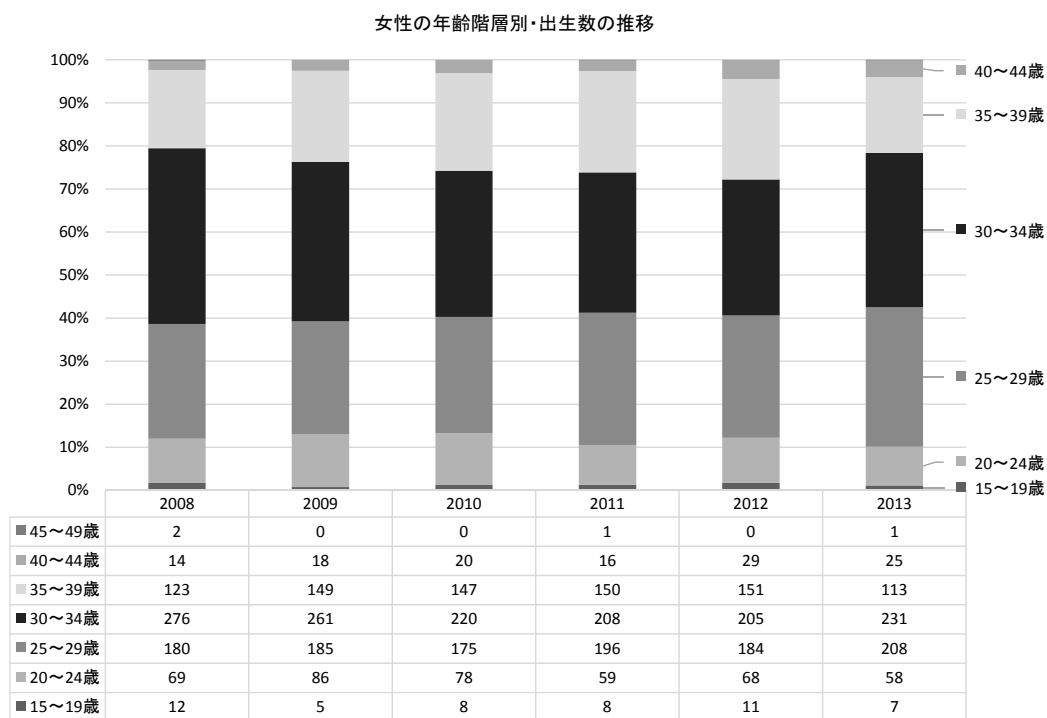
（出典）全国、奈良県：厚生労働省「人口動態統計」、大和郡山市：「人口動態保健所・市区町村別統計」

図 21 合計特殊出生率の推移（大和郡山市、奈良県、全国）



（出典）合計特殊出生率(奈良県)：厚生労働省「人口動態統計」、出生数：住民基本台帳による

図 22 大和郡山市における合計特殊出生率と出生数の推移



(出典) 奈良県「人口動態統計」

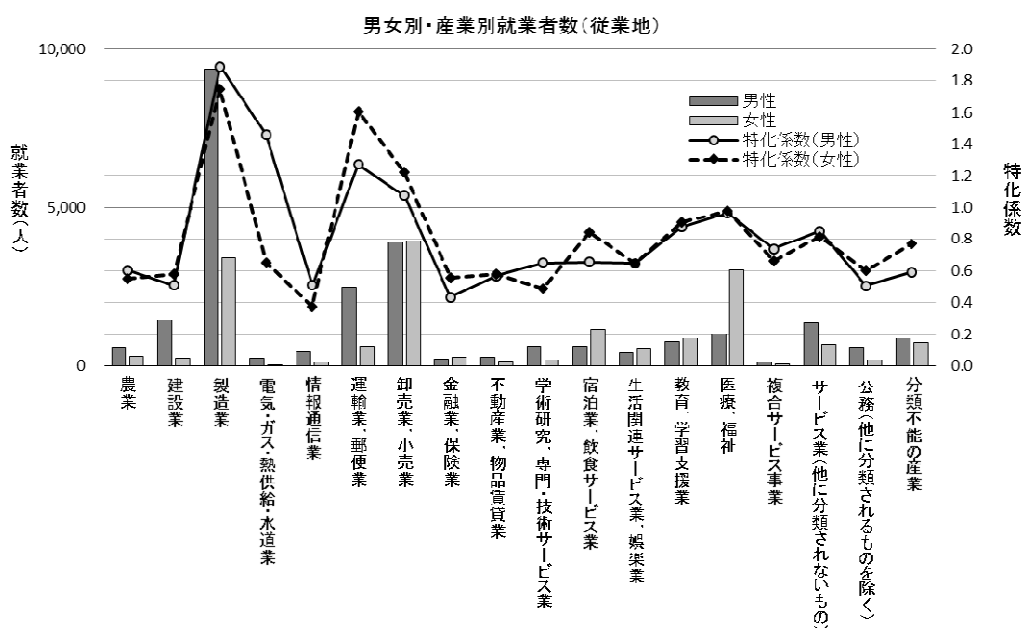
図 23 大和郡山市における母の年齢階層別・出生数の推移

(9) 雇用や就業の状況

ア. 市内の就業者数

○就業者の多い産業として、男性は製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業があり、女性は製造業、卸売業・小売業、医療・福祉が挙げられる。

○特化係数については、製造業と運輸業・郵便業が突出している。他の産業については、特化係数が 1.0 に満たないものが多く、全国平均と比べ、相対的に製造業と運輸業・郵便業の就業者が多い点が特徴といえる。



※ 男女合計の就業者数が 100 人未満の林業、漁業は表示していない

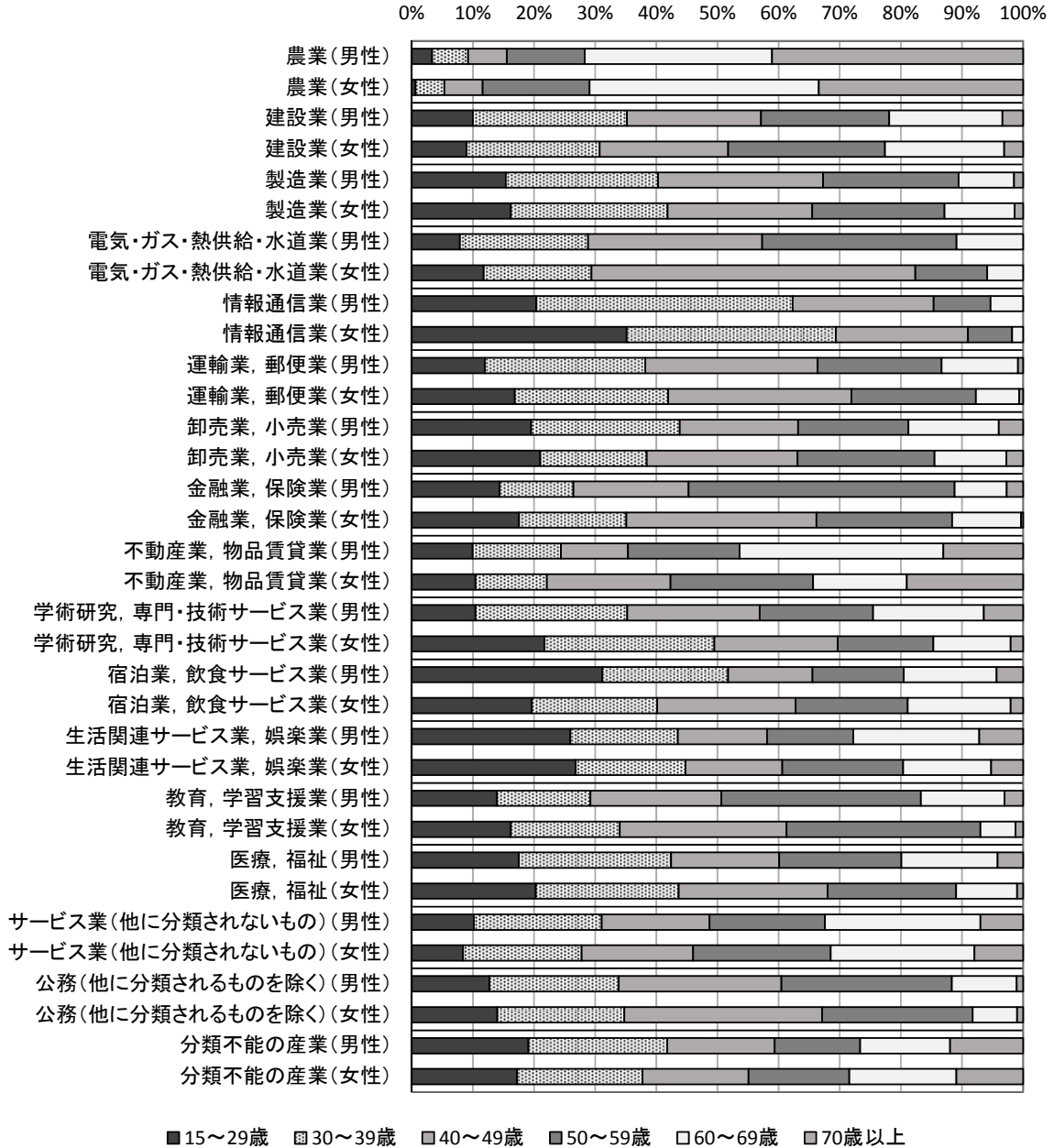
(出典)総務省「国勢調査」(平成 22 年度)

図 24 男女別・産業別就業者数、産業別特化係数

イ. 市内就業者の年齢構成

- 農業において、男女とも 60 歳以上の就業者が 70%以上を占め高齢化が進んでいる。
- 情報通信業について、40 歳未満の就業者が 60%を占めている。
- 他の産業については、年齢構成に極端な偏りは見受けられない。

市内就業者の年齢構成



※ 男女合計の就業者数が 100 人を超える産業のみ表示

(出典)総務省「国勢調査」(平成 22 年度)

図 25 男女別・産業別就業者の年齢構成

2. 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）、日本創生会議の将来人口推計を用いて、自然増減及び社会増減が将来人口に与える影響についての分析等を行う。

(1) 将来人口推計

推計パターン1（社人研推計準拠）：

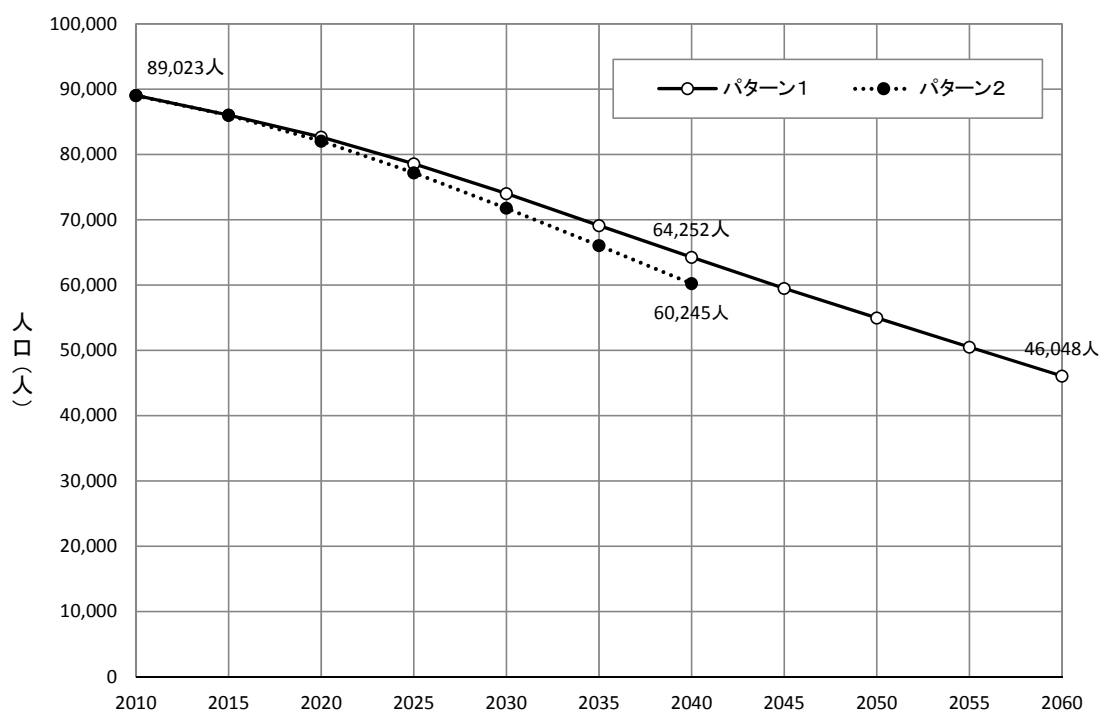
- ・主に平成 17（2005）～22（2010）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全年齢階層で縮小すると仮定。

推計パターン2（日本創生会議推計準拠）：

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。
- ・出生・死亡に関する仮定は、パターン1と同様。
- ・移動に関する仮定は、全国の移動総数が、社人研の平成 22（2010）～27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成 47（2035）～52（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて、純移動率（の絶対値）が大きな値となる）

ア. 「パターン1」と「パターン2」との総人口の比較

- 「パターン1」では、総人口は平成52（2040）年時点で6.4万人、平成72（2060）年時点で4.6万人になることが見込まれている。
- 「パターン2」では、総人口は平成52（2040）年時点で6万人になることが見込まれている。
- 平成52（2040）年時点において、「パターン1」と「パターン2」では、4千人程度の差が生じる。

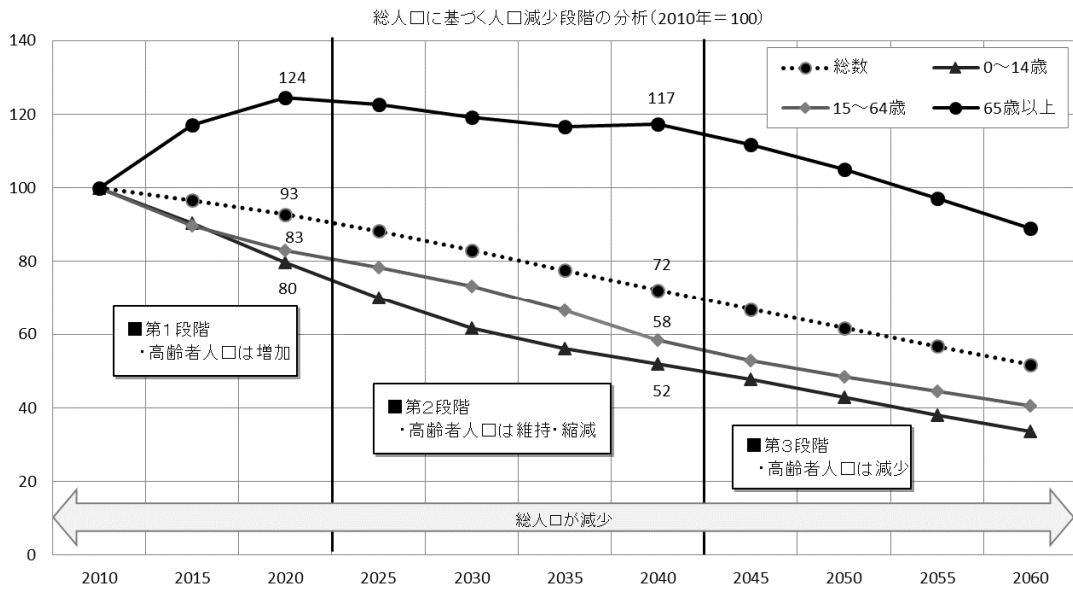


（出典）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータ

図 26 推計パターンによる総人口の比較

イ. 人口減少段階の分析

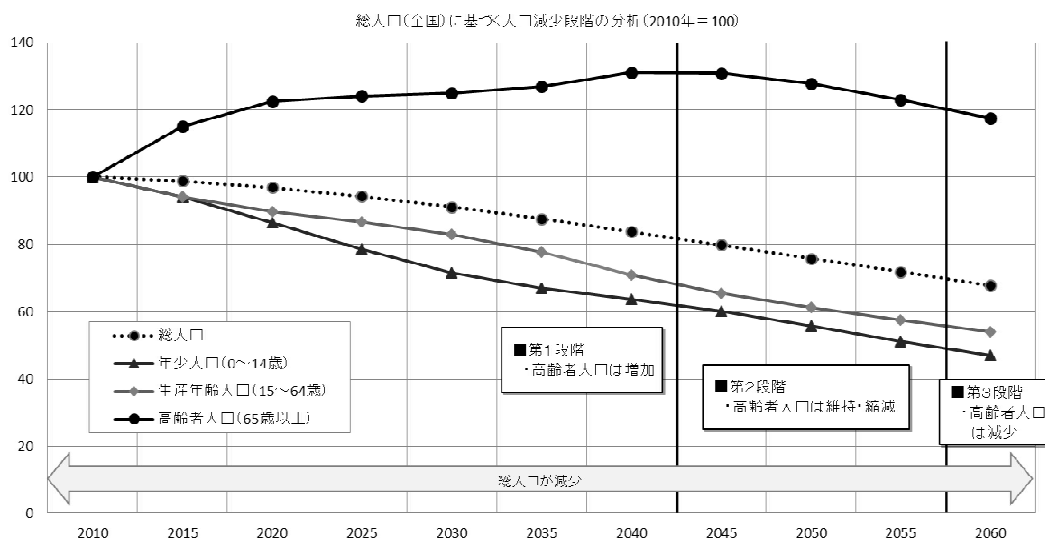
- 平成 32（2020）年までは、年少・生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加する「第 1 段階」に属すると見込まれる。
- 平成 32（2020）年以降、平成 52（2040）年までは年少・生産年齢人口は減少し、老年人口については維持・微減となる「第 2 段階」に属すると見込まれる。
- 平成 52（2040）年以降は、年少・生産年齢・老年人口すべてにおいて減少をたどる「第 3 段階」に属すると見込まれる。



(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータに基づき算出

図 27 人口減少段階の分析 (2010 年=100)

○全国の総人口について人口減少段階を分析すると、平成 52（2040）年までが「第 1 段階」、平成 57（2045）～67（2055）年までが「第 2 段階」、平成 72（2060）年以降が「第 3 段階」になると考えられる。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」

図 28 全国の総人口に基づく人口減少段階の分析（2010 年=100）

(2) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析シミュレーション 1:

- ・推計パターン 1 をベースとし、仮に合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇とした場合のシミュレーション。

シミュレーション 2:

- ・推計パターン 1 をベースとし、仮に合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡とした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション。

ア. 自然増減、社会増減の影響度の分析

- 本市の場合、自然増減の影響度が 108.5%（影響度「3」）、社会増減の影響度が 110.7%（影響度「3」）であり、天理市と同一の位置付けとなっている。
- 自然増減の影響度については、生駒市、橿原市、桜井市、天理市及び奈良県と同一の段階「3」に該当する。
- 社会増減の影響度については、天理市、大和高田市、御所市と同一の段階「3」に該当する。

表 2 自然増減・社会増減の影響度の分析

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口=69,736人 パターン1の平成52(2040)年推計人口=64,252人 ⇒69,736人/64,242人=108.5%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52(2040)年推計人口=77,176人 シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口=69,736人 ⇒77,176人/69,736人=110.7%	3

※まち・ひと・しごと創生本部事務局が示すガイドライン（『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』（平成 26 年 10 月 20 日））に基づき、「影響度」は以下の判定式の値に基づいて設定している。

【自然増減の影響度】

- 「1」=100%未満、 「2」=100～105%未満、 「3」=105～110%未満
「4」=110～115%未満、 「5」=115%以上

【社会増減の影響度】

- 「1」=100%未満、 「2」=100～110%未満、 「3」=110～120%未満
「4」=120～130%未満、 「5」=130%以上

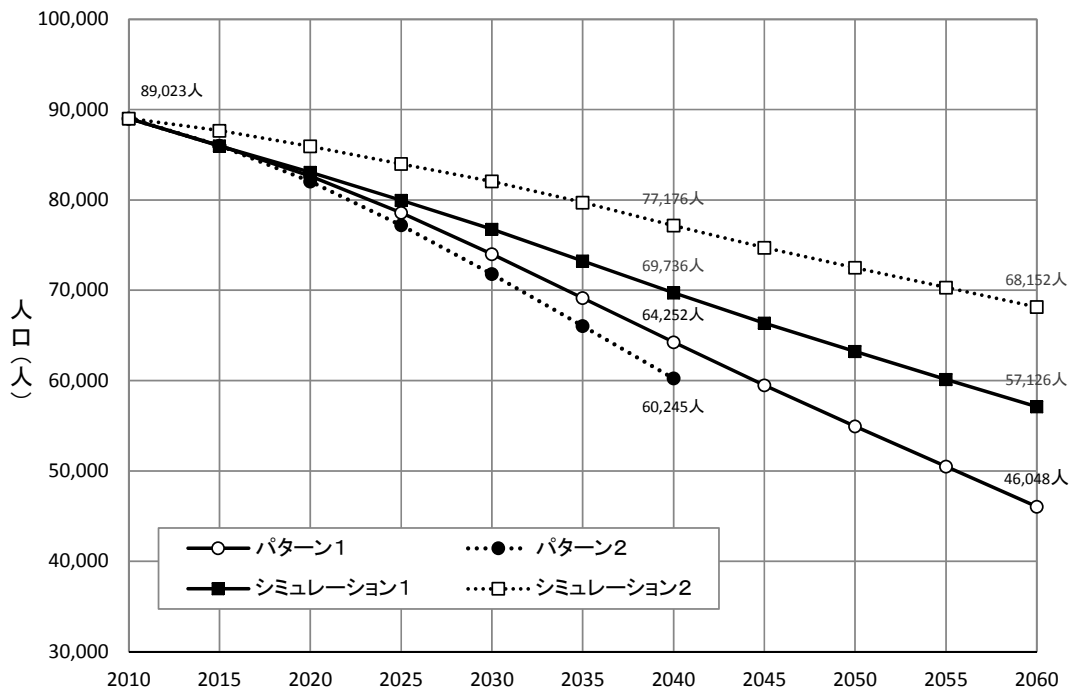
表 3 県及び県内他自治体との自然増減・社会増減の影響度の比較

		自然増減の影響度				
		1	2	3	4	5
社会増減の影響度	1		香芝市 葛城市	生駒市		
	2			奈良県 橿原市 桜井市	奈良市	
	3			大和郡山市 天理市	大和高田市 御所市	
	4				五條市 宇陀市	
	5					

※内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータに基づき算出

イ. 総人口の分析

- 出生率が上昇した場合（「シミュレーション1」）には、平成52（2040）年に総人口が7万人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（「シミュレーション2」）には、平成52（2040）年に総人口が7.7万人と見込まれる。
- 「パターン1」に比べると、それぞれ5千人、1.3万人程度多くなることが分かる。



（出典）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータ

図 29 推計ケースごとの人口動向の比較

ウ. 人口構造の分析

- 年齢3区分ごとに見ると、出生率の上昇を想定する「シミュレーション1」では、「パターン1」と比較して、「0-14歳人口」の減少率が、36.5ポイント小さくなる。さらに移動が均衡することを想定する「シミュレーション2」では、「パターン1」と比較して、48.1ポイント小さくなり、プラスに転じる。
- 「20-39歳女性人口」については、「シミュレーション1」では「パターン1」と比較して、減少率が1.8ポイント小さくなる。さらに「シミュレーション2」では、「パターン1」と比較して8.4ポイント改善される。
- 「15-64歳人口」「65歳以上人口」については、「シミュレーション1」、「シミュレーション2」とともに、平成52（2040）年までの間では「0-14歳人口」に比べて大きな影響はない。ただし、「シミュレーション2」においては、「パターン1」と比較して、「15-64歳人口」の減少率は、11.8ポイント改善される。

表4 推計ケースごとの人口構造の比較（2040年時点）

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	89,023	11,371	3,441	55,576	22,076	10,591
2040年	パターン1	64,252	5,917	1,844	32,433	25,901	5,748
	シミュレーション1	69,736	10,058	3,250	33,777	25,901	5,937
	シミュレーション2	77,176	11,383	3,669	39,011	26,782	6,640
	パターン2	60,245	5,455	1,683	29,509	25,281	5,269

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年 →2040年 の増減率	パターン1	-27.8%	-48.0%	-46.4%	-41.6%	17.3%	-45.7%
	シミュレーション1	-21.7%	-11.5%	-5.6%	-39.2%	17.3%	-43.9%
	シミュレーション2	-13.3%	0.1%	6.6%	-29.8%	21.3%	-37.3%
	パターン2	-32.3%	-52.0%	-51.1%	-46.9%	14.5%	-50.3%

（出典）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータを基に算出

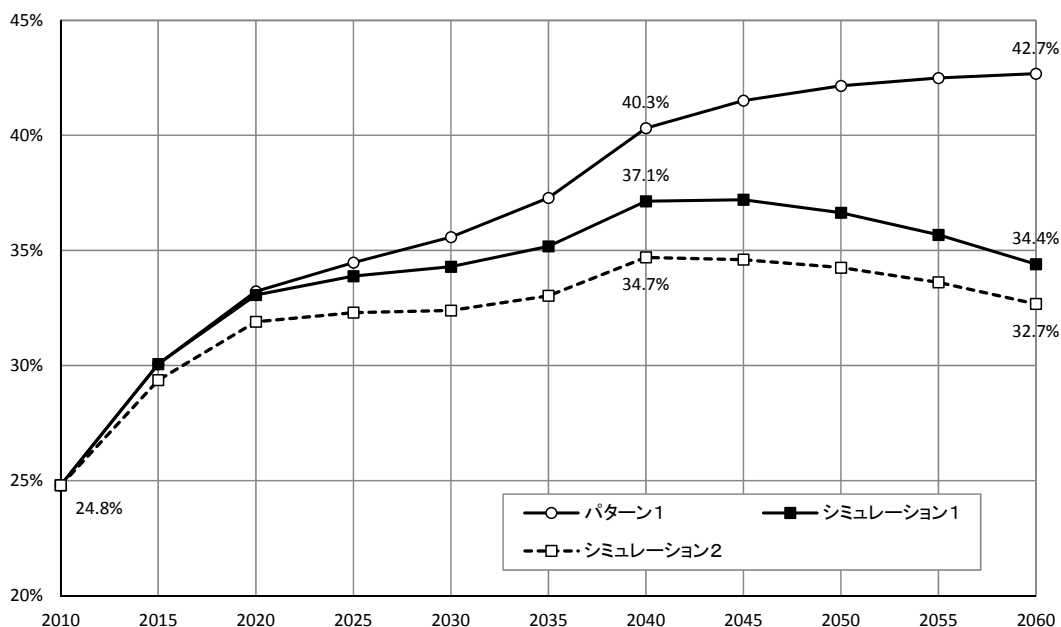
エ. 老年人口比率の変化（長期分析）

- 「パターン1」においては、老年人口（65歳以上人口）比率は、平成72（2060）年まで上昇し続け、平成72（2060）年時点では42.7%となると見込まれている。
- 「シミュレーション1」においては、出生率の上昇から、平成57（2045）年時点の37.2%で老年人口比率は頭打ちとなり、その後は減少して平成72（2060）年時点では34.4%となると見込まれている。
- 「シミュレーション2」においては、「シミュレーション1」にさらに移動が均衡するという仮定が加わることで、平成52（2040）年時点の34.7%で老年人口比率は頭打ちとなり、その後は減少して平成72（2060）年時点では32.7%となると見込まれている。

表5 推計ケースごとの年齢3区分別人口構成比率の比較

平成22(2010)年から平成52(2040)年までの総人口・年齢3区分別人口比率												
区分	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
パターン1	・総人口(人)	89,023	86,013	82,662	78,572	73,998	69,133	64,252	59,491	54,954	50,487	46,048
	<年齢区分別・人口構成比率>											
	・年少人口(15歳未満)	12.8%	12.0%	11.0%	10.1%	9.5%	9.2%	9.2%	9.1%	8.9%	8.6%	8.3%
	・生産年齢人口(15~64歳)	62.4%	58.0%	55.8%	55.4%	55.0%	53.5%	50.5%	49.4%	49.0%	48.9%	49.0%
	・老年人口(65歳以上)	24.8%	30.1%	33.2%	34.5%	35.6%	37.3%	40.3%	41.5%	42.2%	42.5%	42.7%
・75歳以上人口	10.9%	13.8%	17.5%	21.5%	23.6%	23.8%	24.1%	25.4%	28.5%	29.5%	29.6%	
シミュレーション1	・総人口(人)	89,023	85,976	83,064	79,947	76,764	73,252	69,736	66,376	63,222	60,133	57,126
	<年齢区分別・人口構成比率>											
	・年少人口(15歳未満)	12.8%	11.9%	11.4%	11.7%	12.8%	13.8%	14.4%	14.5%	14.6%	14.6%	14.9%
	・生産年齢人口(15~64歳)	62.4%	58.0%	55.5%	54.4%	52.9%	51.0%	48.4%	48.3%	48.8%	49.7%	50.7%
	・老年人口(65歳以上)	24.8%	30.1%	33.1%	33.9%	34.3%	35.2%	37.1%	37.2%	36.6%	35.7%	34.4%
・75歳以上人口	10.9%	13.9%	17.4%	21.2%	22.8%	22.4%	22.2%	22.8%	24.8%	24.8%	23.8%	
シミュレーション2	・総人口(人)	89,023	87,680	85,930	83,990	82,062	79,709	77,176	74,730	72,501	70,311	68,152
	<年齢区分別・人口構成比率>											
	・年少人口(15歳未満)	12.8%	11.9%	11.5%	11.9%	13.1%	14.1%	14.7%	14.8%	14.7%	14.8%	15.0%
	・生産年齢人口(15~64歳)	62.4%	58.7%	56.6%	55.8%	54.5%	52.8%	50.5%	50.6%	51.0%	51.6%	52.3%
	・老年人口(65歳以上)	24.8%	29.4%	31.9%	32.3%	32.4%	33.0%	34.7%	34.6%	34.3%	33.6%	32.7%
・75歳以上人口	10.9%	13.4%	16.5%	19.8%	21.1%	20.5%	20.0%	20.4%	22.2%	22.1%	21.4%	

(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータを基に算出



(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータを基に算出

図30 推計ケースごとの老年人口割合の比較

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

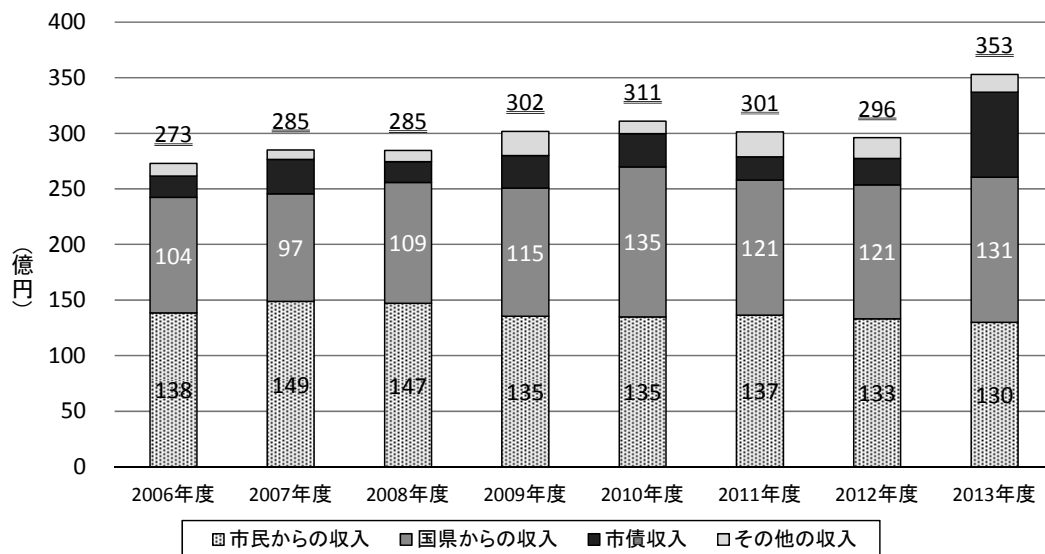
(1) 人口の変化が財政収支に及ぼす影響

ア. 財政収支の現状と人口減少による影響

① 歳入の状況と影響

○本市の一般会計は、平成 21（2009）年度から平成 24（2012）年度にかけて 300 億円程度の財政規模で推移してきたが、平成 25（2013）年度に 350 億円となっている。なお、平成 25（2013）年度に前年度から約 50 億円増加した分の財源は概ね市債の発行により確保している。

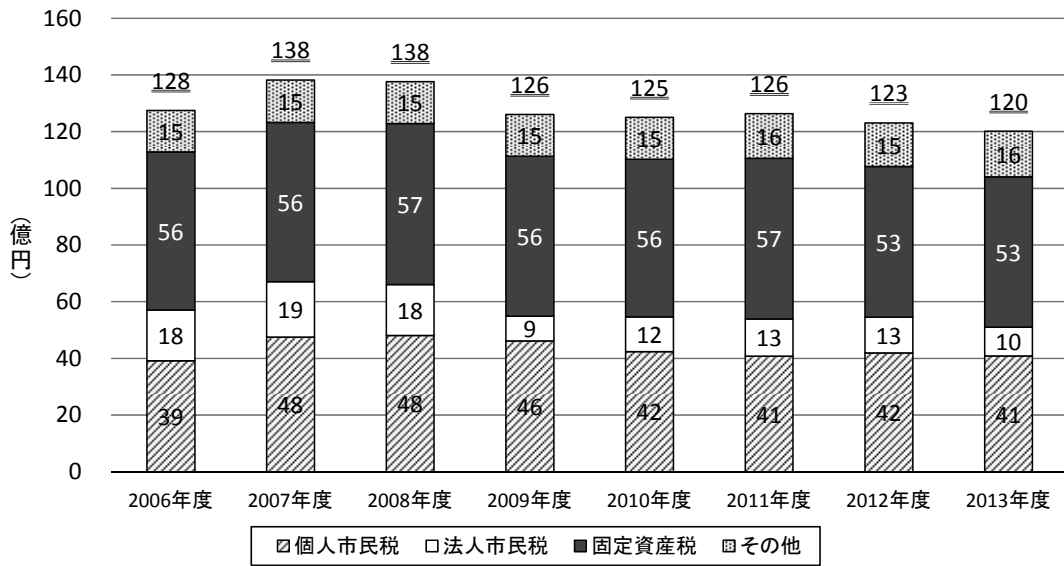
○収入の内訳について見ると、市債収入の変動が大きくなっている。また、市民からの収入については若干の減少傾向がみられるほか、国県からの収入については、年度ごとの変動はあるものの、全期間を通してみると若干の増加傾向がみられる。



※市民からの収入：市税、分担金・負担金、使用料・手数料、寄附金
 (出典)大和郡山市「広報つながり」(11月1日号、2007～2014年)

図 31 一般会計 歳入額の推移（内訳）

○「市民からの収入」の 90%以上を占めている市税の内訳をみると、中心となる個人市民税と固定資産税のいずれも若干の減少傾向にあり、市税総額についても減少傾向にある。なお、平成 19（2007）年度から国から地方への税源移譲が行われていることから、平成 19（2007）年度の個人市民税については平成 18（2006）年度に対し約 9 億円増加している。



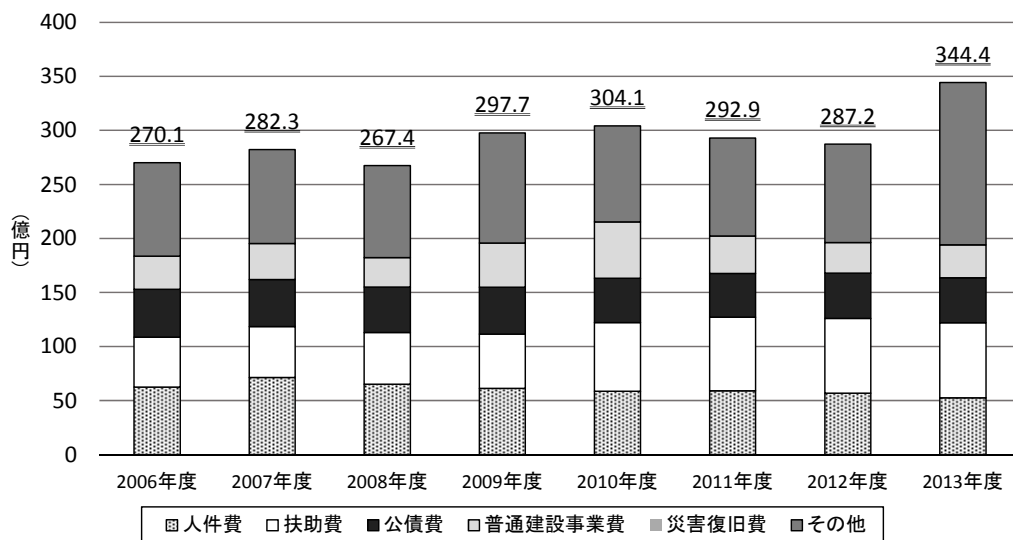
（出典）大和郡山市「決算の概要」

図 32 市税の推移（内訳）

② 歳出の状況と影響

○歳出の内訳について性質別に見てみると、「人件費」が年々削減され、「公債費」については40億円を超える程度の一定の水準で維持されているが、「扶助費」については増加を続けており、平成18（2006）年度の約44億円から平成25（2013）年度には約70億円まで増大している。

○今後も、高齢化の進行に伴って扶助費はさらに増加することが見込まれる。



（出典）大和郡山市「決算の概要」

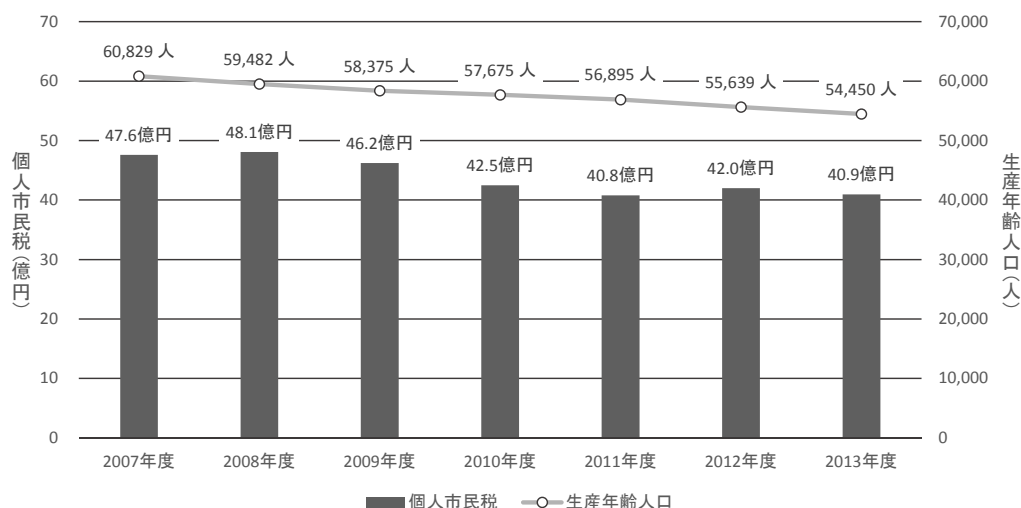
図 33 一般会計 歳出額の推移（内訳）

イ. 個人市民税に対する影響

① 個人市民税と生産年齢人口の関係

○個人市民税は、主に生産年齢人口の影響を受けると考えられる。国から自治体への税源移譲が行われた平成 19（2007）年度以降の 7 年間について個人市民税と生産年齢人口の推移を同じグラフに表わすと、個人市民税の額と生産年齢人口は概ね対応関係にある。

○7 年間の平均値をみると、個人市民税は 4,399 百万円、生産年齢人口は 57,621 人であり、一人あたり納税額の平均値は 76,349 円となる。



（出典）個人市民税：大和郡山市「決算の概要」、

生産年齢人口：奈良県「住民基本台帳に基づく人口による年齢別調査結果」

図 34 個人市民税と生産年齢人口の推移

② 生産年齢人口（推計値）に基づく個人市民税の推計

○将来にわたり、一人あたり納税額が一定と仮定すると、生産年齢人口に比例して個人市民税についても減少し、平成 27（2015）年の 38.1 億円に対し平成 52（2040）年には 24.8 億円（約 65%）、平成 72（2060）年には 17.2 億円（約 45%）に減少することが想定される。

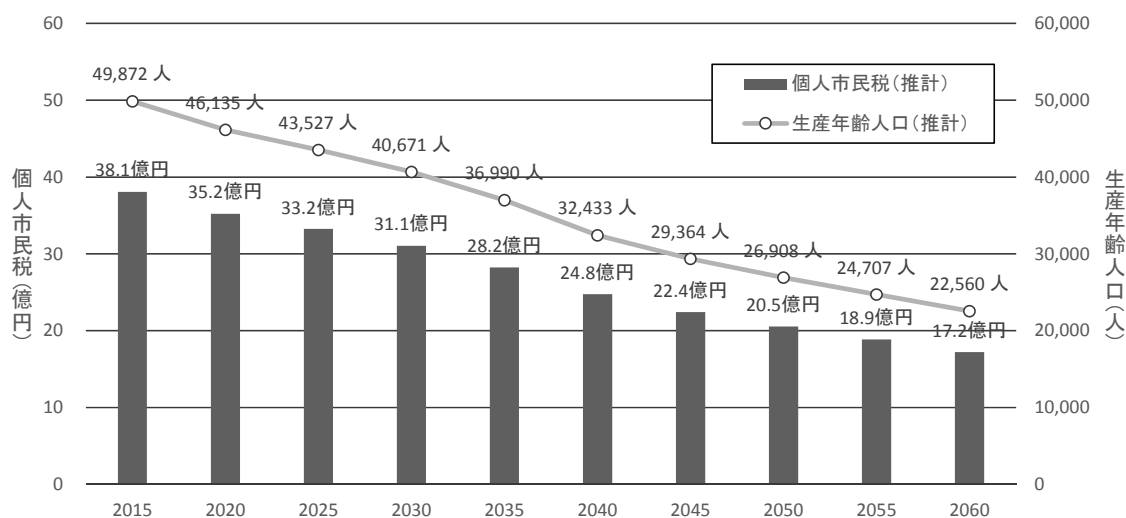


図 35 生産年齢人口 [推計値] に基づく個人市民税の推計結果

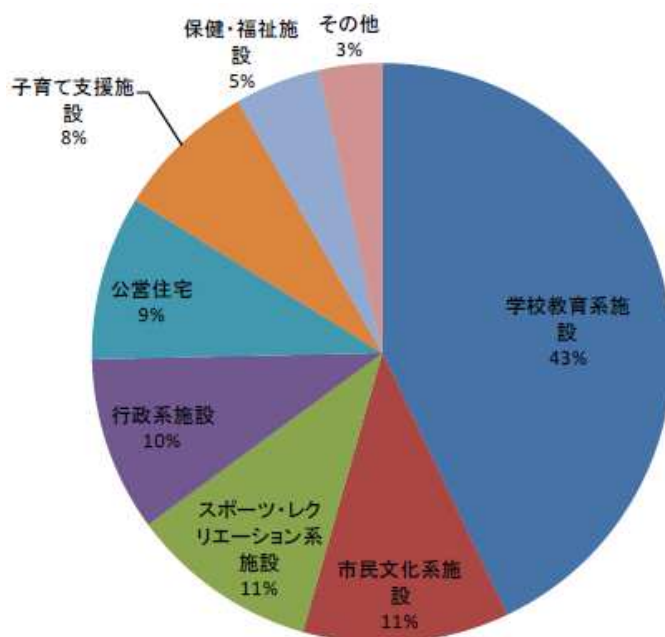
(2) 公共施設の更新等が財政に及ぼす影響

- 公共施設は、住民の生活や産業を支える公共サービスを提供する拠点となる場であるが、今後、建物の老朽化に伴う大規模改修や更新（以下、「更新等」と記述する。）に多くの費用が必要になることが見込まれるため、財政運営にあたっては、更新等にかかる費用を確保していくことが求められる。
- ここでは、公共施設の保有状況を整理するとともに、更新等にかかる将来負担が財政運営に及ぼす影響を考察するために、将来負担の発生時期と見込み額について分析する。

ア. 公共施設の保有状況

① 用途別に見た施設数量

- 市が現在保有している施設は、全体で 201 施設、延床面積が 274,000 ㎡で、市民一人あたりでは約 3.1 ㎡である。
- 施設用途別の面積を見ると、学校教育系施設が 43%と最も多く、続いて、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設、公営住宅、子育て支援施設となっている。



(出典) 平成 25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書（平成 26 年 3 月）

図 36 施設用途別の面積割合

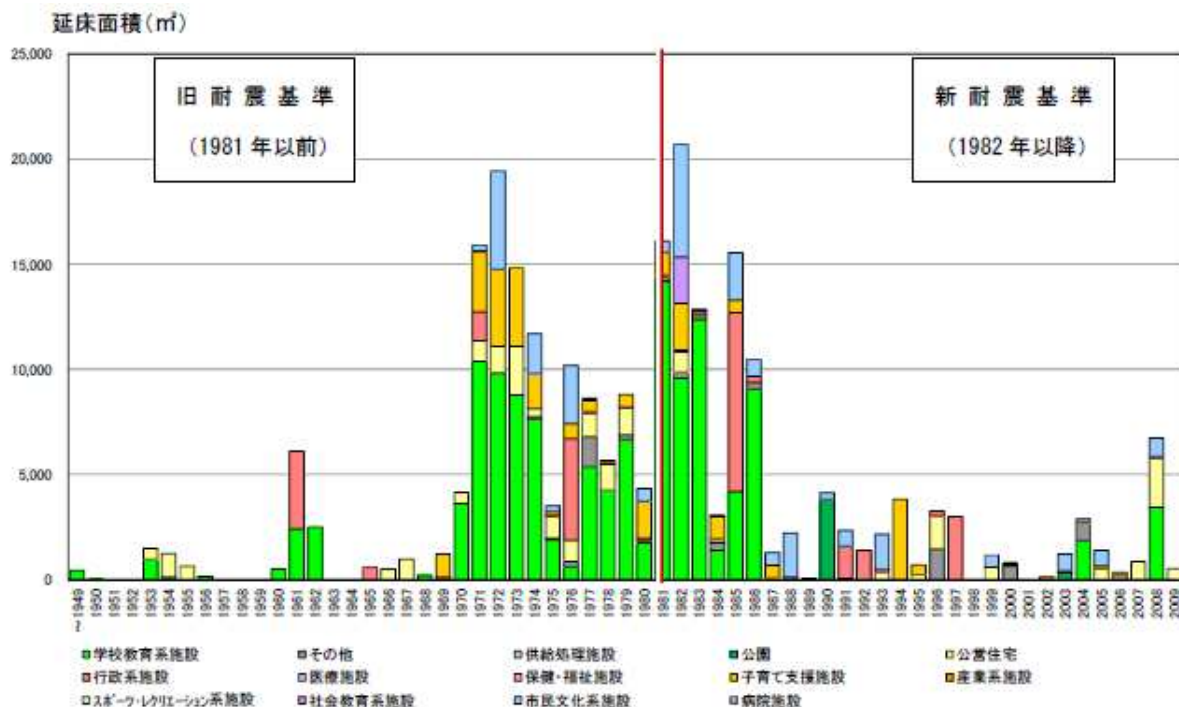
表 6 施設用途別の施設数、建物棟数、面積・面積割合

施設用途	施設数	建物棟数	面積(m ²)	面積割合(%)
市民文化系施設	31	52	32,282	11.8
スポーツ・レクリエーション系施設	27	40	28,053	10.2
学校教育系施設	18	169	117,601	42.9
子育て支援施設	27	60	21,557	7.9
保健・福祉施設	10	15	13,040	4.8
行政系施設	30	73	26,628	9.7
公営住宅	39	86	25,198	9.2
その他	19	28	9,640	3.5
合計	201	523	274,000	100.0

(出典) H25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書（平成 26 年 3 月）

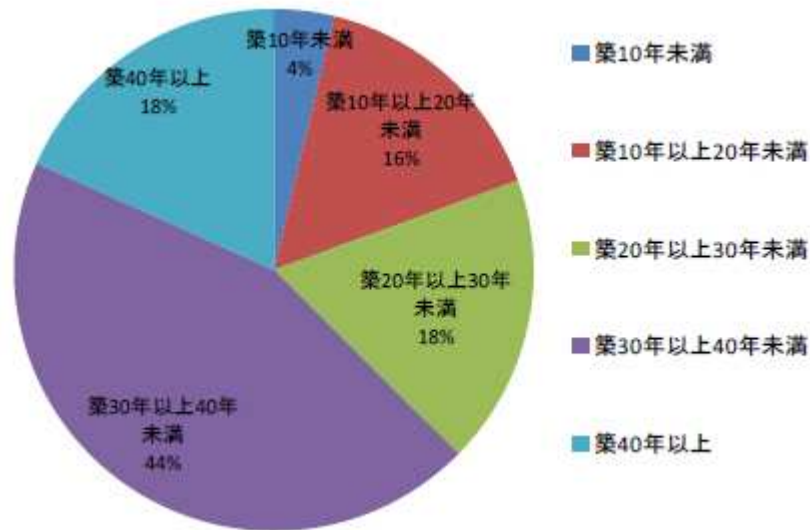
② 公共施設の建設年度の分布

- 建設年度別に見ると、1970 年代から 80 年代にかけての人口増加に伴い、学校教育施設、子育て支援施設、市民文化系施設などが多く整備されている。
- 建物の耐震基準が昭和 56（1981）年に改定されているが、昭和 56（1981）年以前に旧耐震基準に基づいて整備された施設は 148,805 m²で、全体の 54.3%を占めている。
- 建築後の経過年数について見ると、建築後 40 年以上経過している建物が 50,046 m²で全体の 18.3%を占めており、建築後 30 年以上経過している建物を含めると 171,331 m²と全体の 62.5%を占めている。



(出典) H25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書(平成 26 年 3 月)

図 37 公共施設の建設年度別・面積分布



(出典) 平成 25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書(平成 26 年 3 月)

図 38 建築後の経過年数別の面積割合

イ. 公共施設の更新等に係る将来負担の試算

① 試算の考え方

○公共施設の更新等に係る将来負担について把握するために、本市が保有する公共施設の規模を将来にわたって維持することを想定した場合の、今後 40 年間の更新等に係る費用を試算した結果を示す。なお、試算には、総務省が『公共施設及びインフラ資産の将来更新費用の試算』で公表している資産ソフトを活用している。

[試算の条件]

(基本的な考え方)

- ①建設から 30 年経過した時点で大規模修繕を実施する。
- ②大規模修繕後、建設から 60 年経過して耐用年数を迎えた時点で建替えを行う。
- ③試算の開始年である平成 22 (2010) 年時点で建設から 31 年以上経過している施設については大規模修繕が未実施とみなし、大規模修繕に相当する費用が平成 31 (2019) 年までの 10 年間で均等に発生すると仮定する。

(大規模修繕費用、更新費用の算定方法)

- ①いずれの費用も、「工事単価 (万円) ×延床面積 (㎡)」により算定する。
- ②工事単価は『公共施設及びインフラ資産の将来更新費用の試算』(総務省)において公表されている額を適用する。
- ③大規模修繕工事の単価は、更新工事単価の約 60%として設定されている。

表 7 試算に適用した工事単価

建替え			
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	40 万円/m	(解体費含む)
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	40 万円/m	(解体・グラウト整備費含む)
スポーツレクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	36 万円/m	(解体費含む)
産業系施設	労働会館、産業振興センター	40 万円/m	(解体費含む)
学校教育系施設	小学校、中学校	33 万円/m	(解体・グラウト整備費含む)
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	33 万円/m	(解体費含む)
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	36 万円/m	(解体費含む)
医療施設	市民病院	40 万円/m	(解体費含む)
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	40 万円/m	(解体費含む)
公営住宅		28 万円/m	(解体費含む)
公園	管理等、便所	33 万円/m	(解体費含む)
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	36 万円/m	(解体費含む)
その他	駐車場、卸売市場	36 万円/m	(解体費含む)
大規模改修			
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	25 万円/m	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	25 万円/m	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
スポーツレクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	20 万円/m	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
産業系施設	労働会館、産業振興センター	25 万円/m	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
学校教育系施設	小学校、中学校	17 万円/m	(トイレ改修等社会的改修含む)
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	17 万円/m	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	20 万円/m	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
医療施設	市民病院	25 万円/m	(トイレ改修等社会的改修含む)
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	25 万円/m	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公営住宅		17 万円/m	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公園	管理等、便所	17 万円/m	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	20 万円/m	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
その他	駐車場、卸売市場	20 万円/m	(バリアフリー対応等社会的改修含む)

※調査実績値及び各自治体設定単価等による。

※大規模改修単価は建替え単価の約60%相当

(出典) 財団法人 自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」(平成 23 年 3 月)

② 公共施設の更新等に係る将来負担の水準

- 推計の結果、平成 22 (2010) 年から 40 年間の更新費用は総額 1,294 億円となり、年あたりに換算すると 32.4 億円となる。これを、平成 25 (2013) 年度当初予算の「投資的経費」及び「維持補修費」の合計 20.7 億円と比較すると 11.7 億円の差があり、将来にわたり現状と同等の投資的経費及び維持補修費を確保することができたとしても、既存の施設で必要とされる大規模修繕及び更新のすべてを行う予算が確保できないことを意味する。
- なお、投資的経費や維持補修費は、公共施設だけではなく道路や橋梁などインフラ施設の維持補修・更新にも充当されており、20.7 億円のすべてが公共施設の更新等の予算とはならないことに留意が必要である。
- また、更新等の費用が発生する時期をみると、平成 22 (2010) ～31 (2019) 年の 10 年間で、平成 43 (2031) ～58 (2046) 年の 15 年間に集中することが見込まれ、今後の財政運営に際しては、基金等によるピークへの備えが課題になると考えられる。

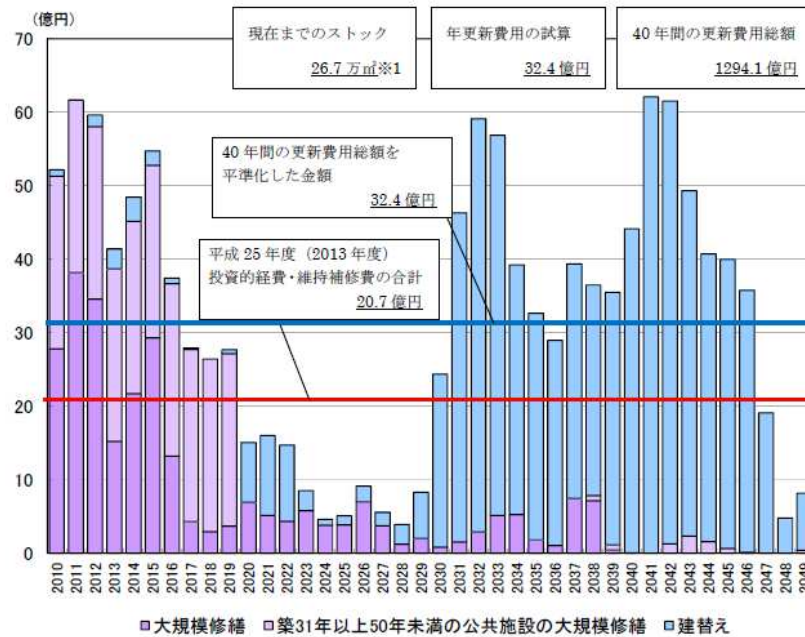


図 39 公共施設の将来負担（大規模修繕費、更新（建替え）費）の見込み

③ 人口の変化を踏まえた公共施設の更新等のあり方

- 施設の更新が本格化すると見込まれる平成 43（2031）～58（2046）年頃には、公共施設の利用者となる市民の数が減少し、年齢構成を見ても少子高齢化が進行することが見込まれる。
- 平成 22（2010）年の人口で市民一人あたり公共施設延床面積を算出すると 3.1 m²となる。これを、人口と税収の関係に見合った市民一人あたりの公共施設保有量と仮定した場合、「パターン 1」における平成 52（2040）年の総人口の推計値（＝64,252 人）に対しては、現状と同等のサービスを提供するために必要な総延床面積は 199,181 m²となり、現状の 72.6%程度になると試算されている。

表 8 一人あたり面積を踏まえた保有可能面積

年	総人口	一人あたり面積	総延床面積	2010 年比
平成 22（2010）年	89,023 人	3.1 m ²	274,000 m ²	—
平成 52（2040）年	64,252 人	〃	199,181 m ²	72.6%

- 現状では、公共施設の 40%以上を学校教育施設が占めており、将来的には少子高齢化の進展に伴い、校舎の面積縮小などにより施設規模の適正化を検討することが必要となる。また、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設、公営住宅、子育て支援施設などについても、それぞれ 27～39 施設を保有しており、人口動向等の状況変化に応じて、学校教育施設と同様に、市で保有する施設についても必要な方策を柔軟に見直し、将来的に発生する大規模修繕・更新費についての負担軽減を図ることが課題となる。

4. 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

ア. 現状と課題の整理

本市では、昭和工業団地の整備や矢田丘陵の住宅地開発などにより平成 7（1995）年まで人口が増加し、その後減少に転じている。

人口減少は、若年人口が減少するが老年人口が増加する「第 1 段階」、若年人口の減少が一層進むとともに老年人口が維持から微減に転じる「第 2 段階」、さらに老年人口も減少し全体が加速度的に減少する「第 3 段階」に大きく分けられる。

本市では、平成 32（2020）年から「第 2 段階」に、平成 52（2040）年から「第 3 段階」に入っていくことが見込まれている。

自然増減は一貫して減少傾向にあり、平成 16（2004）年からは「自然増」から「自然減」へと転じている。合計特殊出生率については概ね県平均と同様の傾向を示しており、1998（平成 10）年から 1.3 を下回っており、全国平均は平成 21（2013）年の 1.43 まで微増傾向にあるなか、1.29 を維持している

社会増減は急速に減少を続けており、昭和 45（1970）年には約 3,500 人と大幅な「転入超過」であったものが、平成 5（1993）年には「転出超過」に転じている。近年は、「転出超過」が改善される傾向にある。

年齢階層別の人口移動では、1980 年代に住宅購入層と思われる 30 歳代と、その子ども世代と思われる 10 歳代前半の転入が多い傾向であったが、平成 7（1995）年以降は概ねすべての年齢階層で転出超過となっており、20 歳代後半から 30 歳代前半の転出が最も多くなっている。

男女ともに、同様の傾向ではあるが、男性は大学への進学等による年代の転出が多い傾向にある。

将来人口推計について、主に平成 17（2005）年から平成 27（2015）年の人口動向を考慮し、移動率は将来全域的に縮小すると仮定した国立社会保障・人口問題研究所における推計に準拠した場合、総人口は平成 27（2015）年の 86,013 人から平成 72（2060）年には 46,048 人へと減少して行く。

また、生産年齢人口と老年人口の比率は、それぞれ平成 27（2015）年の 58.0%と 30.1%から平成 72（2060）年には 49.0%と 42.7%へと世代構成が大きく変化する。

以上のことから、全国平均よりも低い合計特殊出生率の中で、若者・子育て世代の流出が加わることで、納税者の減少や高齢化による歳出増などにより行政運営を維持できない時代の到来が予測され、人口問題に対する先を見据えた的確な対応が必要である。

(2) 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、社会増減が将来人口に与える影響が大きいことを鑑み、的確な施策を展開し人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取り組みにおいて、次の3つの基本姿勢を共有することが重要になる。

ア. 基本姿勢1 若い世代、子どもを育てる世代を増加させる。

本市の特性として、合計特殊出生率が低いこと、また20歳代から30歳代にかけての世代の転出が多いことがあげられる。若い世代や子どもを育てる世代が安心して定住することができる取り組みが重要である。

イ. 基本姿勢2 地域の魅力アップ、暮らしやすさを向上させる。

本市は、古代から近世までの歴史を有し、市街地は城下町としての趣のある街並みとなっている。また、昭和工業団地をはじめとした就業の場が確保され、矢田丘陵には住宅地が広がっている。JR 関西本線と近畿日本鉄道が市内を縦断し、高規格道路網の整備も進められ、リニア中央新幹線の間駅設置も提案している。この様な地域の強みを活かし、暮らしやすいまちづくりに取り組むことが重要である。

ウ. 基本姿勢3 市民・事業者、みんなが主役のまちづくりを進める。

若い世代が「このまちで暮らしたい」「このまちにある企業で働きたい」と思うには、今住んでいる市民や市内事業者が、人口問題に対して共通の課題認識を持ち、各々の役割の中で連携し、若い世代のニーズを踏まえた解決策を積極的に取り組むことが重要である。

(3) 目指すべき将来の方向

基本姿勢を具体化するため、以下の4つの目指すべき将来の方向を提示する。

ア. 若者の転出抑制・転入促進を進める。

人口減少の最大の要因は、子どもを生み育てる若年層の転出超過である。この年代は、市内の生産活動を担う役割や、市財政を持続させる担い手でもあるため、若者の転出抑制と転入促進を進める必要がある。

そのためには、それぞれの時代のニーズに合った仕事先や進学先が、質・量ともに市内もしくは通学・通勤圏で提供される必要がある。

特に、雇用環境については、性別や年齢、さらには家庭等に基づく様々な制約条件がある中でも、それぞれの能力と希望に応じた多様な選択肢を提供できるよう、経営者や従業員の理解と企業の具体的な取り組みが必要である。

イ. 職住近接により転入を進める。

本市には、恵まれた地勢や交通環境のもと、多くの企業が立地する昭和工業団地、矢田丘陵に広がる良好な住宅地、城下町の街並みが残る中心市街地など、仕事場と居住地双方を提供できる強みがある。これら「強み」を十分に活用し、職住近接による必然性のある「人の流れ」を創り出す必要がある。

ウ. 生み育てたくなる環境を構築する。

個人の自由意志を尊重することを前提に、国・県が取り組む施策や事業者、市民と連携し、全国平均を下回る出生率の向上に努めるとともに、子どもを育てたいまちとして選ばれる環境を構築する必要がある。

そのためには、結婚、出産、子育てに至るすべてのライフステージにおいて、魅力的な生活環境を構築する必要がある。

エ. 市民・事業者がチャレンジできるまちづくりを進める。

市民・事業者が新たな市場価値を見出し起業するチャレンジや、個人・企業並びに公共の資産を大胆に活用するチャレンジが可能となるよう、様々な環境を整える必要がある。

（4）人口の将来展望

推計パターン1（社人研推計準拠）を「基本ケース（特段人口減少対策を講じない場合に実現する将来人口）」とした上で、国の長期ビジョンや奈良県の人口ビジョンにおける合計特殊出生率や純移動率の設定状況を勘案しつつ、前述の目指すべき将来の方向を踏まえ、次の通り仮定値を設定し将来人口を展望する。

ア．仮定値の設定

① 合計特殊出生率

奈良県の人口ビジョンと同様に、現状の1.29（※2008～2012年平均値）から、5年ごとに0.1ポイント上昇させ、平成57（2045）年時点で2.07を達成することを目指す。

② 純移動率

近年の本市の社会増減の改善傾向を踏まえ、不動産の流通促進や市内従業者の定住促進を進めることにより、平成72（2060）年時点で、現状の転出超過（※基本ケースにおける2010→2015年の値）を一割程度まで抑制することを目指す。

特に子育て世代等若年層（20～30歳代）については、若年層の転出抑制と就職などによる転入促進により、転出超過を平成52（2040）年時点で均衡させることを目指す。

表9 目標人口設定における仮定値の概要

パターン	概要
合計特殊出生率	・2008～2012年の平均値（1.29）を基準に、5年ごとに0.1ポイントずつ段階的に上昇し、2.07（人口置換水準）を達成する。
純移動率	・若年層（20～30歳代） →基本ケースを基準に、平成52（2040）年までに移動（転出超過）がゼロに抑制される（＝移動が均衡する）。 ・その他の年代 →基本ケースを基準に、平成72（2060）年までに移動（転出超過）が現状（2010→2015年の値）の一割まで抑制される。

イ. 長期的な見通し

① 人口の推移と長期的な見通し

上記の2つの仮定を踏まえ、本市の目指すべき目標人口として、次の通り「目標ケース」を設定する。なお、各ケースにおいて、平成27（2015）年の値を、平成27年10月時点の住民基本台帳人口を基に算出した国勢調査人口見込み値に差し替え、あわせて平成32（2020）年の値を前後の年から直線補間したものに差し替えた。

「基本ケース」において、本市の人口は平成52（2040）年に6万4千人、平成72（2060）年に4万6千人まで減少することが見込まれているが、「目標ケース」を達成することにより、減少自体は避けられないものの、平成52（2040）年には約7万人、平成72（2060）年には約6万人を維持することができる。それぞれの時点において、約6千人、約1万4千人の減少抑制となる。

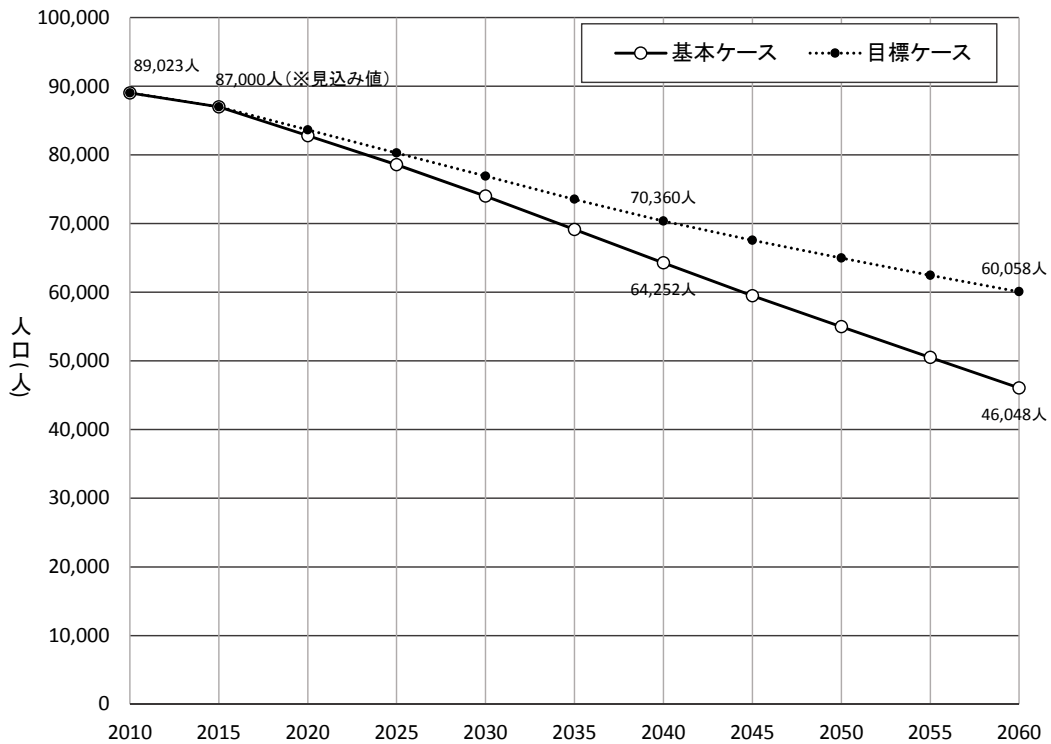


図 40 基本ケースと目標ケースの総人口の比較

表 10 本市の目標人口

目標年	目標ケース	基本ケース
平成52（2040）年	70,360人	64,252人
平成72（2060）年	60,058人	46,048人

② 人口構造の変化

「基本ケース」と「目標ケース」の推計人口を年齢階層別に比較すると、まず出生率の上昇により、目標ケースにおいては、「0-14歳人口」が27.6ポイント、そのうち「0-4歳」では36.3ポイント改善されることが分かる。

「15-64歳人口」においては、主に移動率の縮減（転出超過の抑制）の効果により、5.3ポイントの改善が見込まれる。

なお、「65歳以上人口」では、「基本ケース」と「目標ケース」の間に変化はほぼ見られない。

表 11 基本ケースと目標ケースの人口構造の比較（2040年時点）

■年齢階層別 推計結果の比較

年	区分	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳			
2010年	現状値	89,023	11,371	3,441	55,576	22,076	10,591
2040年	基本ケース	64,252	5,917	1,844	32,433	25,901	5,748
	目標ケース	70,360	9,049	3,093	35,418	25,893	6,411

■年齢階層別 現状値(2010年)からの変化率

年	区分	総人口	15歳未満人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳			
2040年	基本ケース	-27.8%	-48.0%	-46.4%	-41.6%	17.3%	-45.7%
	目標ケース	-21.0%	-20.4%	-10.1%	-36.3%	17.3%	-39.5%

■「基本ケース→目標ケース」による現状値の変化率の差分

	総人口	15歳未満人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳			
2040年の基本ケース→目標ケースの増減率	6.8ポイント	27.6ポイント	36.3ポイント	5.3ポイント	0.0ポイント	6.2ポイント

③ 高齢化率の推移と長期的な見通し

「目標ケース」においては、平成 52（2040）年の 36.8%（基本ケースに対して 3.5 ポイントの抑制効果）を天井とし、それ以降は徐々に改善されていくことが見込まれる。平成 72（2060）年時点では 33.4%と、「基本ケース」に対して 9.3 ポイントの抑制効果が期待される。

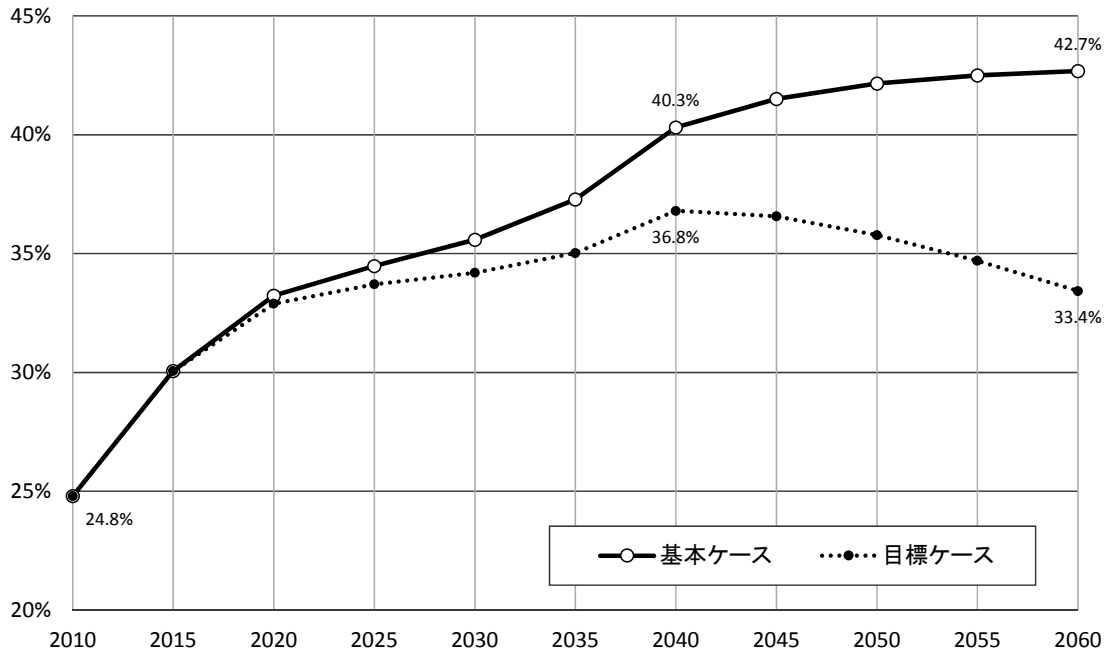


図 41 基本ケースと目標ケースの高齢化率の比較

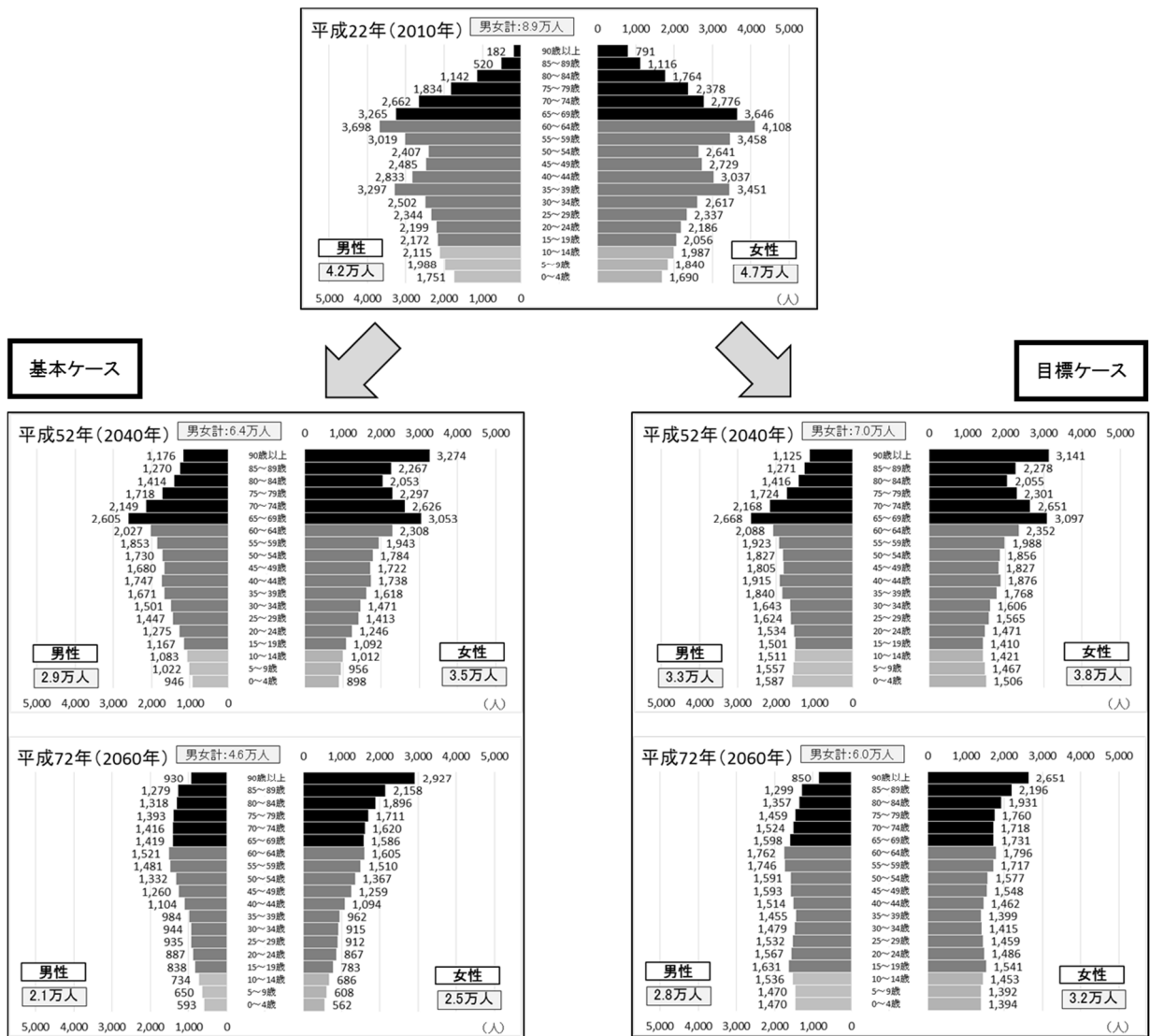
表 12 基本ケースと目標ケースの人口構成比率の比較

■基本ケース	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口(人)	89,023	87,000	82,786	78,572	73,998	69,133	64,252	59,491	54,954	50,487	46,048
<年齢区分別・人口構成比率>											
・年少人口(15歳未満)	12.8%	12.0%	11.0%	10.1%	9.5%	9.2%	9.2%	9.1%	8.9%	8.6%	8.3%
・生産年齢人口(15～64歳)	62.4%	58.0%	55.8%	55.4%	55.0%	53.5%	50.5%	49.4%	49.0%	48.9%	49.0%
・老年人口(65歳以上)	24.8%	30.1%	33.2%	34.5%	35.6%	37.3%	40.3%	41.5%	42.2%	42.5%	42.7%
・75歳以上人口	10.9%	13.8%	17.5%	21.5%	23.6%	23.8%	24.1%	25.4%	28.5%	29.5%	29.6%

■目標ケース	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口(人)	89,023	87,000	83,637	80,274	76,903	73,526	70,360	67,562	64,975	62,467	60,058
<年齢区分別・人口構成比率>											
・年少人口(15歳未満)	12.8%	12.0%	11.6%	11.5%	11.6%	12.1%	12.9%	13.7%	14.2%	14.5%	14.5%
・生産年齢人口(15～64歳)	62.4%	58.0%	55.5%	54.8%	54.2%	52.9%	50.3%	49.7%	50.0%	50.8%	52.1%
・老年人口(65歳以上)	24.8%	30.1%	32.9%	33.7%	34.2%	35.0%	36.8%	36.6%	35.8%	34.7%	33.4%
・75歳以上人口	10.9%	13.8%	17.3%	21.0%	22.6%	22.2%	21.8%	22.1%	23.8%	23.6%	22.5%

④ 人口ピラミッドの比較

「基本ケース」と「目標ケース」の人口構造を比較すると、特に「年少人口」と「生産年齢人口」において、顕著な変化があることが分かる。平成 52（2040）年、平成 72（2060）年と次第に改善され、特に平成 72（2060）年時点では、「目標ケース」においては、円柱型に近い形となっており、特定の年代に偏らない持続可能な人口構造に近づいていることが伺える。



※男女計は、各年齢階層の合計であり、年齢不詳を含まないため、総人口とは一致しない場合がある。

図 42 基本ケースと目標ケースの人口ピラミッドの比較